



特集

広報のぼりべつが 700号を迎えました

特集

その電話、本物ですか？

【写真】平成21年登別市成人祭（1月11日）・登別マリンパークニスク

もくじ

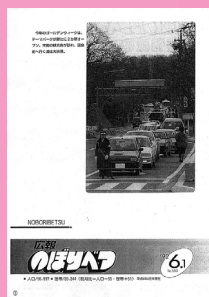
●広報のぼりべつが700号を迎えました…………… 2	●その電話、本物ですか？…………… 6	●東奔西走…………… 10
●あなたは大丈夫・仲間たち…………… 12	●情報あらかると…………… 13	
●議会だより「でいすかす」…………… 32	●となりまちホットライン…………… 36	

特集

広報のぼりべつが 700号を迎えました

市民の皆さんに市からのお知らせやそのときどきのまちの動き、身近な情報などをお知らせしてきた『広報のぼりべつ』は、今月号で700号を迎えました。

今月号では、創刊以来の広報のぼりべつのあゆみと、昨年実施したアンケート結果などについてお知らせします。



第500号
平成4年6月



第457号
平成2年5月

平成11年2月
第580号



平成12年10月
第600号



平成21年2月
第700号



700号までのあゆみ

『広報のぼりべつ』の前身『幌別町政だより』は、昭和26年9月に創刊されました。この年の4月1日に町政が施行されています。当時はB4判1枚で、昭和38年まで不定期に発行が続きました。

昭和36年4月1日に町名を『幌別町』から『登別町』に変更。同年5月から、広報紙のタイトルも『広報のぼりべつ』に変わりました。

昭和37年5月からはB5判の冊子

になり、昭和38年8月から月1回の定期刊行物になりました。

昭和45年8月、市制が施行され、『登別市』となりました。

昭和47年4月からは月2回の発行になり、『お知らせ版』がスタートしています。

昭和50年4月からは、判をA4判に拡大。お知らせ版が廃止され、本誌の月2回発行になりました。

昭和60年4月には、1日発行を本誌として取り扱い、15日発行を『くらしのガイド』と名付け、お知らせ版が復活しました。

平成2年5月から紙面が2色刷りになり、活字も大きくなりました。

平成9年5月から表紙の写真を全面に。平成11年2月の表紙写真では、全国広報コンクールにおいて、『一枚写真の部』で特選に次ぐ『入選1席』に選ばれました。

平成12年5月から、表紙のタイトルデザインが現在の丸形に。お知らせ版が廃止され、本誌の月2回発行になりました。

平成15年1月から月2回の発行を1回に変更。現行の体制になり現在に至っています。

特集 広報のぼりべつが
700号を迎えました

昭和50年12月
第200号



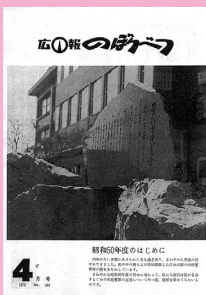
昭和55年4月
第300号



昭和59年8月
第400号



昭和50年4月
第185号



昭和45年8月
第130号



昭和43年2月
第100号



昭和37年5月
第43号



昭和36年5月
第39号



創刊
昭和26年9月刊



昭和36年3月
第38号



広報紙の役割とは

広報紙にとって最も大切なことは、皆さんに行政情報をお伝えするということです。

現在はテレビやラジオ、新聞、インターネットなどで多くの情報を得ることが出来ます。しかし一方で、各家庭に配られる広報紙は、市からのお知らせや市内の各種行事といった、より身近な情報が得られる貴重な手段だといえます。

市の広報紙は娯楽紙ではありませんので、おもしろい記事だけを取り上げるわけにはいきません。市の財政状況や税金、各種制度のお知らせ

といった難しい内容についても、お知らせしていかなければなりません。しかし、だからといって読まれなければ意味がありません。

今回、広報のぼりべつが700号を迎えましたが、歴代の広報担当者は、「いかに読みやすく、そして正確に情報を伝えることができるか」という問題意識を常に持ち、広報紙の作成に取り組んできました。

これからも、現状に満足することなく、これまで以上に行政の動きや考え方を分かりやすくお伝えし、市民と行政の間の距離をゼロに近づけていける架け橋となるように努めてまいります。

現在の広報のぼりべつの紙面構成

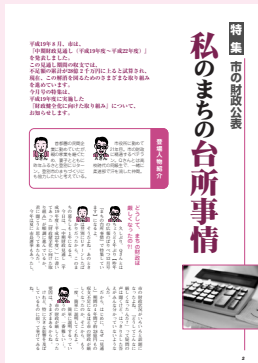
(平成20年12月号を例に説明します)

1 表紙



生き生きとした表情を大切に、市内各種行事や催しの写真を掲載しています。写真を全面に、目次を最下段に配置。特集のタイトルを大きめに掲載しています。

2 特集・小特集



特集では、行政の考えや伝えたいこと、お知らせしなければならぬ制度などを、写真や図表を使いながら取り上げています。そのほかに、2ページの小特集を掲載する場合があります。

3 東奔西走



市内で行われた6つの各種行事や活動を、写真とともに紹介しています。

4 あなたは大丈夫？ 仲間たち



上段には、最近起きている事件などについて1年間継続して掲載しています。現在は、消費者トラブルの事例について掲載中です。下段には、市内で活動している団体やサークルを紹介しています。

5 情報あらかると



市や国・北海道、市内各種団体などからのさまざまなお知らせを、写真や図表、イラストを使いながら掲載しています。

6 裏表紙



上段には、情報あらかるとの中でも、特にお知らせする必要性の高いものを掲載しています。下段には、となりまちの行事を1つずつ紹介しています。

広報紙ができるまで

この広報紙がどのように作られているのかをご紹介します。

まず、前月の広報紙の紙面が完成した後、次の広報紙について「特集記事は何にするか。東奔西走にはどの行事を取材しようか」などの企画を考えます。企画が決まったら決裁を行い、取材に取り掛かります。

情報あらかるとの原稿は、遅くとも5日ごろまでに提出してもらえらるよう、関係機関に依頼します。

それから約一週間、原稿と大格闘集まった原稿は用語も文章もばらばらです。それらを一つずつ皆さんに分かりやすい表現に直したり、レイアウトを考えて、文章の調整を行ったりします。そして何とか仕上げた原稿を印刷会社へ依頼します。

出来上がった校正刷り(ゲラ)は、依頼先に確認してもらい、広報担当者で文章の誤字脱字などのチェックを繰り返し、決裁をもらい、やっと印刷開始になります。

27日ごろに各町内会の広報配布担当のお宅へ届け、配布担当者を通じて各家庭に配布します。このように、広報は皆さんのご協力で出来上がっています。

広報紙は本気で読まれているの？

毎月一生懸命作成している広報紙

特集 広報のぼりべつが 700号を迎えました

広報紙アンケート結果

	平成20年	平成18年
有効回答者	835人	↑ 717人
広報のぼりべつを読まれていますか。		
どの記事もよく読む	274人 32.8%	↑ 29.6%
必要・関心のあるものだけを読む	432人 51.7%	↓ 52.0%
写真や見出しを見る程度	38人 4.6%	↓ 5.6%
ほとんど読まない	43人 5.1%	↓ 6.4%
全く読まない	30人 3.6%	↓ 1.4%
無回答	18人 2.2%	↓ 5.0%
『どの記事もよく読む』『必要・関心のあるものだけを読む』と答えた方に伺います。		
どのコーナーを読まれていますか。(複数回答可)		
特集	441人 62.5%	↑ 53.8%
東奔西走	161人 22.8%	↑ 17.1%
H18:福祉(高齢・介護・障がい)の窓 H20:あなたは大丈夫?	188人 26.6%	↓ 61.7%
仲間たち	192人 27.2%	↑ 23.9%
情報あらかると	584人 82.7%	↑ 74.2%
となりまちホットライン	253人 35.8%	↑ 26.2%
読まれてどのように感じますか。		
読みやすい	238人 33.7%	↑ 32.0%
どちらかというと読みやすい	345人 48.9%	↑ 45.6%
どちらかというと読みづらい	34人 4.8%	↓ 5.1%
読みづらい	3人 0.4%	↓ 0.9%
無回答	86人 12.2%	↓ 16.4%
読まれてどのように活用されていますか。		
情報収集	421人 59.6%	↑ 57.4%
行事などへの参加	58人 8.2%	↑ 7.9%
団体活動への参加	6人 0.8%	↓ 1.0%
情報収集と行事などへの参加	74人 10.5%	↑ 9.9%
情報収集と団体活動・行事などへの参加	9人 1.3%	↑ 1.2%
情報収集と団体活動への参加	3人 0.4%	↑ 0.2%
団体活動・行事などへの参加	7人 1.0%	↑ 0.3%
その他	18人 2.5%	↑ 2.2%
無回答	110人 15.6%	↓ 19.8%
市内の事業や市内の行事を主にどのような方法でお知りになりますか。(複数回答可)		
新聞	394人 47.2%	↑ 38.9%
テレビ	93人 11.1%	↑ 6.7%
ホームページ	34人 4.1%	↑ 2.2%
市の広報紙	653人 78.2%	↑ 71.0%
町内会などの回覧	436人 52.2%	↑ 41.8%
近所の人や知人から	116人 13.9%	↑ 11.6%
その他	16人 1.9%	↑ 0.8%
無回答	23人 2.8%	↑ 0.8%

ですが、広報を作る担当者としては、「本当に広報紙は読んでもらえているのだろうか。市民の皆さんと行政を結ぶ情報紙としての責務を果たしているのだろうか」という不安をいつも抱いています。

昨年11月、無作為に抽出した市民の方2千人を対象に、まちづくり市民ニーズアンケートを行いました。

そのアンケート項目の中で、広報紙に関する項目についてもアンケートを行っており、835人の皆さんから貴重なご意見やご感想をいただきました。

平成18年にも、同様のアンケートを行っており、このときのデータとも比較しながら、市民の皆さんが求める『広報』になっているのか考えてみました。

結果がら見ていきましょう

アンケートの結果、広報のぼりべつについて、『どの記事もよく読む』『必要・関心のあるものだけを読む』を合わせて、全体の8割以上の方が、毎月広報紙を読んでいると回答いただきました。

また、どの記事をよく読むかという質問については、『特集』と『情報あらかると』が半数以上の方に読まれているのに対し、そのほかのコーナーは、2・3割程度の方にしか読まれていないという結果になりました。

読みやすさについては、『読みやすい』『どちらかというと読みやすい』を合わせて約8割の方から肯定的な意見をいただきました。

読まれてどのように活用されているかという質問については、『情報収集』と回答した方が半数を占めています。

市内の事業や行事を知る方法としては、『市の広報紙』と回答した方が約8割を占め、あらためて広報紙の役割の重大さを再認識いたしました。

そのほか、厳しいご意見や設けてほしいコーナーなど、たくさんのご意見をいただきました。

これらのご意見を参考にしながら、今後も、より読みやすく親しまれる紙面作りに努めてまいります。

『広報のぼりべつ』は、毎月、町内会などにご協力をいただいて各ご

広報紙が配布されない方へ

家庭へお届けしておりますので、町内会などへ加入されますとお宅に毎月お届けされます。

※町内会などがご不明の場合は、市民サービスグループ内・連合町内会事務局（☎852139）へお問い合わせください。

なお、『広報のぼりべつ』は、市役所本庁舎市民コーナー、各支所、市民会館、しんた21、若草つどいセンターなどの市の主要施設にも置いています。また、市ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ 情報推進 グループ

☎85 6 5 8 6
FAX 85 1 1 0 8

特集

その電話、本物ですか？

みんなで防ごう！

振り込め詐欺

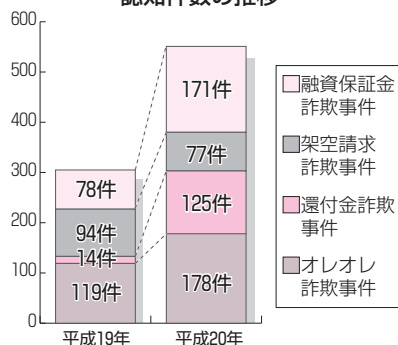
最近、振り込め詐欺が多発し、その手口も巧妙になってきています。被害者の10人のうち9人は『自分はだまされない』と信じていたというデータもあります。

今月号では、振り込め詐欺に遭わないために、振り込め詐欺の事例紹介と防犯対策、そして振り込め詐欺に遭ったときの対処方法についてご紹介します。

振り込め詐欺は、家族のきずなや人の弱みにつけ込み、巧妙な手口で現金をだまし取る犯罪です。

振り込め詐欺の手口には『オレオレ詐欺』『還付金詐欺』『架空請求詐欺』『融資保証金詐欺』の4つあり、被害件数は年々増加しています。被害を防ぐには、手口を知ることが一番です。ここでもう一度、振り込め詐欺について、家族みんなでおさらいしてみしましょう。

北海道内での振り込め詐欺事件
認知件数の推移



オレオレ詐欺



泣き声に注意



息子名を名乗って泣きながら、「交通事故で相手にけがをさせてしまった。示談金を払わなければならぬ」と電話してくる。

続いて、弁護士や警察官を名乗る男、事故の相手側などが次々に電話

口に登場。

被害者の女性は、息子が大人になつてから泣いた声を聞いたことがないため、信用して現金を振り込んでしまった。



『携帯変わった』に注意

息子名を名乗って「携帯電話を落として変えたので、新しい番号を登録しておいて」と電話してくる。

その電話で、数日後に「仕事でミスをして金が必要になった」などと要求してくる。

被害者の女性は、登録した息子の電話番号だったため、信用して現金を振り込んでしまった。



個人情報に注意

息子の本名を名乗るなど、個人情報を詳しく把握した上で、電話を

けてくる。

ちなみに同窓会名簿などが売買され、名前、生年月日、出身学校、勤務先などの個人情報が流出している可能性があります。

こうした内容を告げられ、すっかり信じ込んで現金を振り込んでしまった。



本人確認をさせない手口に注意

息子名を名乗って「事故を起こしてけがをさせた。示談金が必要だ」と電話してくる。

「声がおかしいよ」と言うと、「風邪をひいているんだ」と答える。少し不審に思ったため、「生年月日を言ってみて」と尋ねると、「そんなこと言ってる場合じゃないでしょう！おれを信用できないの？」と逆ギレされ、困ってそのまま現金を振り込んでしまった。

特集 その電話、本物ですか？



ケース5 時間制限に注意

息子を名乗って、「会社の金に穴を開けてしまった。銀行が閉まる15時までには振り込まないとクビになる」と電話がある。時計を見ると、もうすでに14時30分。

会社の上司や経理担当を名乗る人物が次々に電話口に出て、振り込みを要求してくる。

時間制限があつたため、焦って冷静な判断ができなくなり、走って銀行に行き、慌てて現金を振り込んでしまった。



ケース1 『金払います』に惑わされるな



社会保険事務所など役所の職員を名乗る人物から電話がかかる。

「5年分の医療費、3万円余りが

還付金詐欺

余分に払われていたので払い戻しをします」などと、還付金があるかのようには伝えてくる。役所を名乗るので信用してしまう。

『金を払え』ではなくて『金を払います』と言ってくるので、振り込み詐欺とは違うと思ってしまう。



ケース2 操作したことのないATMに惑わされるな

「還付の手続きはATMで簡単にできます。手続きの方法はご説明します」と、携帯電話を持ってATMに行くように言われる。

ATMに着くと電話で説明を聞きながら操作するように指示される。

まず、残高照会をして金額を読み上げるように言われる。その後、電話の相手の男が『コード番号』だと言って読み上げる数字を順番に入力。最後に『振り込み』ボタンを押すように指示された。

「何で振り込みボタンなのですか？」と尋ねたが、「そのATMは古い機械なので通信ボタンの代わりが振り込みボタンになっている」と言

われた。

高齢者には、ATMを操作した経験がない人が多いため、言われるままに操作してしまう。

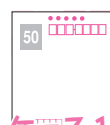
電話の相手の男から、「大丈夫、ゆっくりでいいですよ」とあくまで丁寧で親切に指示されるため、『さすが役所の職員』と信用してしまう。



ケース3 ATM前の焦りが危険

携帯電話で矢継ぎ早に指示が出る上、慣れないATMの操作に手間取り、後ろにATMを待つ人の列ができてしまう。早く終わらせたいという一心で冷静な判断ができなくなり、振り込んでしまう。

架空請求詐欺



ケース1 『法的手続き』という言葉に注意

「携帯電話の有料サイトの利用料

が未払いです。お支払いいただけない場合、法的手続きを取ります」という電話やメールが入り、料金を支払ってしまう。

何らかの有料サイトに登録している人は、「もしかしてあのことかもしれない？」と信用してしまう。

『法的手続き』という言葉に焦り、支払ってしまう。



ケース2 ありそうな団体名に注意

『消費生活支援センター』などの名称でハガキが送られてくる。

「料金の未払いで、契約会社があるたを相手取り、訴訟を起こした」という内容。連絡しないと裁判の日程が決まり、給料や財産を差し押さえられるとも書かれている。

「身に覚えがない場合は連絡を」と書かれていたため、その番号に電話をかけると、携帯電話に転送され訴訟の取り下げ費用を請求される。実際にありそうな団体の名前を語っている上、訴訟をちらつかされるため、つい電話をしてしまう。



融資保証金詐欺



ケース1 借金の保証金を要求する手口

50万円の借金があり、「融資します」という広告を見て電話をすると、「保証金として30万円振り込んでください」と言われた。その通り支払ったが、融資は行われなかった。

ケース2 ブラックリストからの消去をちらつかせる手口

「消費者金融のブラックリストからデータを削除してあげましょう」と電話が入る。

その言葉に惹かれて話に乗ると、手数料の名目で現金をだまし取られてしまう。

ケース3 エクスパックを使った手口

投げ込みチラシを見て5万円の融

資を申し込むと、「融資が可能か審査するので、指定した信販会社で金を借りてください」と言われる。

現金40万円を借金し、指示通り、郵便局の小型小包『エクスパック』に現金を入れて郵便ポストから送った。

エクスパックというものを知らず、振り込め詐欺とは分らなかった。



新たな振り込め詐欺の手口

● 定額給付金の支給を装って、役所の職員を名乗る人物から口座番号や家族構成などを尋ねる不審な電話がかかってくる。また、銀行に行くよう指示する電話の場合もある。

● 警察を名乗る人物から「あなたの預金口座が振り込め詐欺に悪用されているかもしれない。キャッシュカードを作り替えるので、銀行協会に電話をしてください」と電話が入る。

教えられた番号に電話をかけると、銀行協会の職員を名乗る男が出て、「キャッシュカードを取り替えに行く」と言って、自宅までやってくる。この時、キャッシュカードを渡し、口座番号や暗証番号も教えたため、結局、400万円を

引き出されてしまった。

銀行協会のほか、金融庁などを名乗る場合もある上、実際に訪ねてくるので信用してしまう。

犯罪に悪用されていると言われることで焦ってしまう。

被害に遭わないために

振り込め詐欺の手口は、次々に新しくなっています。

次のようなことに気を付けて、落ち着いて行動しましょう。

● 急がされても、慌てない。

● 少しでもおかしいと思った時は、事実かどうか確認する。

● お金を振り込む前に、家族や親せき、友人などに相談する。

● 離れて暮らす両親や子どもと、日ごろからよく連絡を取っておく。

● 家族間の『合言葉』を決めておく。

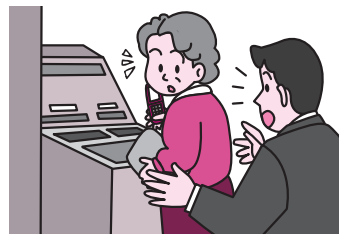


《具体例》息子を名乗って「事故を起こし相手にけがをさせた。示談金が必要だ」と電話してきた。不審に思い、「家で飼っているペッ

トの名前を言ってみて」と尋ねたところ、電話はすぐに切れた。

※家族旅行などの思い出や食べ物の好き嫌いなど、他人では分かりにくい家族だけの合言葉を決めておくことと振り込め詐欺から身を守れます。

● ATM前で慌てている人などには、周りの人が一声掛けてあげる。



《具体例》ATMに並んでいたら、前にいるおばあちゃんがずっと携帯電話で話をしながら操作している。振り込め詐欺かもしれないと思いついておばあちゃんに声を掛けたが、「息子からの電話だ」と言っている。銀行の人にも伝えて、一緒におばあちゃんを説得してもらった。銀行の人がおばあちゃんの息子の会社に電話をして、息子さんではないことが分かり、ようやく30分以上かかって納得してくれた。

※周囲の人々の『気づき』によって、振り込め詐欺の被害を防ぐことができます。

振り込め詐欺に
遭った方へ

振り込め詐欺救済法について

平成20年6月21日、振り込め詐欺などの犯罪に利用された口座に滞留している犯罪被害資金の返還手続きなどを定めた『犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律』（振り込め詐欺救済法）が施行されました。

1. 対象となる犯罪利用口座について

対象となる犯罪利用口座は、詐欺そのほかの人の財産を害するいわゆる振り込め詐欺、ヤミ金融などの犯罪によって、振込先となった預金口座のことです。なお、対象となる犯罪利用口座は、預金保険機構のホームページに順次公告されます。

2. 被害金の支払い手続きについて

被害金の支払い手続きには、少なくとも90日以上を要します。

預金保険機構では、犯罪に利用された口座の公告（60日以上公告期間）をホームページに掲載し、犯罪利用口座について、口座残高に対する口座名義人の権利を失わせる手続きを行います。

権利が失われた犯罪利用口座については、被害者に対する被害金支払いの手続きを行うため、被害金支払いを受け付けする公告（30日以上公告期間）を預金保険機構ホームページに掲載します。

支払い手続きには、所定の申請書、ご本人を確認できる書類（運転免許証など）、振り込みの事実を確認する書類が必要になります。

3. 被害金の支払額について

振り込みした被害金が振込先の犯罪利用口座に滞留している場合には、この被害金を被害に遭われた方にお支払いします。

被害金の一部または全部が既に引き出されている場合には、犯罪利用口座の残高がお支払いできる金額の上限になります。

複数の被害者から被害金の支払い申請がある場合には、犯罪利用口座の残高を被害額に応じてお支払いすることになります。

なお、犯罪利用口座の残高が1,000円未満の場合は、支払い手続きの対象とはなりません。

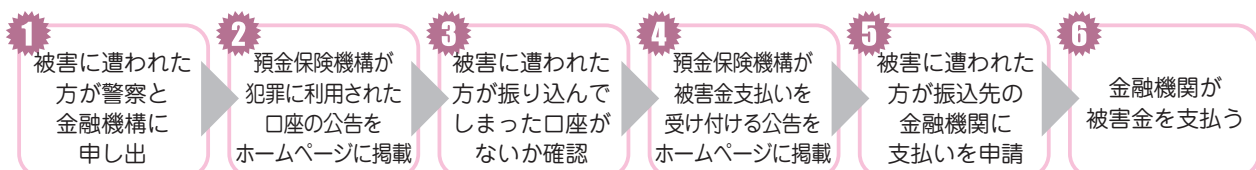
4. 被害金支払いの申し出について

被害金支払いの申請窓口は、振込先の金融機関になりますので、対象となる犯罪利用口座の公告内容（預金保険機構の公告関係のホームページに掲載）をご確認の上、振込先の金融機関にお問い合わせください。

預金保険機構のホームページ

<http://furikomesagi.dic.go.jp/>

《振り込め詐欺などの被害金支払いの流れ》



被害に遭った
場合は

万が一、振り込め詐欺の被害に遭った場合は、すぐに警察や金融機関に連絡し、振り込んだ預金口座の利用停止を求めてください。

振り込め詐欺の被害に遭われた方のために、平成20年6月21日から『振り込め詐欺救済法』が施行されました。この法律により、犯罪利用口座を凍結し資金流出を防ぐことができた場合に、その残高を被害に遭われた方に分配することになりました。

ただし、振り込んだお金が一部引き出されている場合には、被害者の方への分配金は振込額に応じて一部減額されます。

まずは振り込め詐欺の被害に遭わないことが大切です。

特に、ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

もしも不審な電話がかかってきた場合は、落ち着いて行動するように心掛けましょう。

問い合わせ
市民サービスグループ
(☎852139)

平成生まれ、二十歳の誓い

～平成21年登別市成人祭～

1月11日(日)、登別マリンパークニクスで『平成21年登別市成人祭』（同実行委員会主催）が行われ、振り袖やスーツなどに身を包んだ新成人が大人の仲間入りをしました。

今年の新成人は、昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生れた男性398人と女性278人の計676人で、昨年より38人減。このうち、成人祭には男性172人と女性245人の417人が参加しました。

式典は、市内在住の三味線奏者・白田路明さんの演奏で幕を開け、渡會大輔実行委員長のあいさつの後、市長が「大人としての自覚を持って行動し、自分の持っている夢を実現するため精一杯努力してください」と新成人に激励の言葉を送りました。

続いて、新成人代表の石高億也さんが「限りない可能性を秘めた若者として切磋琢磨し、何事にも積極的に取り組むよう努めます」、辻明日香さんが「夢の実現を目指し、勇気を持って何事にも挑戦するよう努めます」と二十歳の誓いを述べました。

式典後に行われた登別温泉の宿泊券や商品券などが当たる抽選会では、当選者が出るたびに歓声が上がっていました。

新成人の皆さんは、再会した友人と旧交を温めたり、記念写真を撮ったりして、和やかなひとときを過ごしていました。



▲二十歳の誓いを述べる石高億也さん

今年1年、良い年でありますように

～元旦縁起もちつき～



1月1日(木)、泉源公園で『元旦縁起もちつき』（登別観光協会主催）が行われました。

この催しは、登別温泉の名湯『子宝湯』にちなみ、子宝安産、夫婦円満、家内安全を祈願して昭和57年に誕生した郷土芸能です。温泉バイパス工事で平成15年を最後に休止していましたが、若手が復活に向け練習を重ね、今年6年ぶりに復活しました。

見物に訪れた観光客らには、お酒や甘酒が振る舞われたほか、子宝もちつき舞では、太鼓と笛に合わせ4人の若者が巧みにキネを操り、華麗なもちつき舞いを披露。最後に紅白のおもちの入ったおしるこが振る舞われ、見物客は寒い体を温め、新年を祝っていました。

安心して安全に暮らせるように

～平成21年登別市消防出初式～

1月7日(木)、市民会館で『平成21年登別市消防出初式』（市主催）が行われました。

出初式には、消防団員83人をはじめ、陸上自衛隊幌別駐屯地の消防ポンプ班、消防職員の総勢133人と消防車両7台が参加。市民会館駐車場に分列行進で入場し、市長の観閲を受けました。

その後、場所を市民会館中ホールに移し、長年の功績をたたえる表彰式が行われ、消防職員と消防団員計38人が表彰されました。

市長からは、「全国的に災害や事故が複雑多様化し、高齢化により救急搬送が増加しています。市民が安心して安全に暮らせる町づくりと郷土繁栄のため一層精進してください」と述べられ、出席者は決意を新たにしていました。



我が家の自慢の味にみんな笑顔

～第32回つけものフェスティバル～

1月14日(水)、市民会館で『第32回つけものフェスティバル』（同実行委員会主催）が開かれました。

この催しは、日本の食文化である漬物を次世代に引き継いでいくため、毎年開催されているものです。

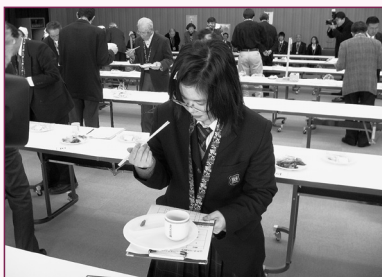
コンクールは、かすづけ、かすみそづけ、魚づけ、ぬかづけ、玄米づけのほか、ブロッコリーやヤーコンを使用したアイデアづけなどの7部門に、105品の味自慢の漬物が出品されました。

審査は35人の審査員が5人ずつ、7部門に分かれ入賞者を決定。今年は高校生や専門学校生といった若い審査員も初めて加わり、新たな感覚で審査に当たっていました。

コンテスト終了後は、見学者約300人が早速試食し、「シャキシャキと歯ごたえもよく、ほどよい塩加減ね。どうやったらこんなに上手に漬けられるのでしょうか」と感心の声が聞かれました。



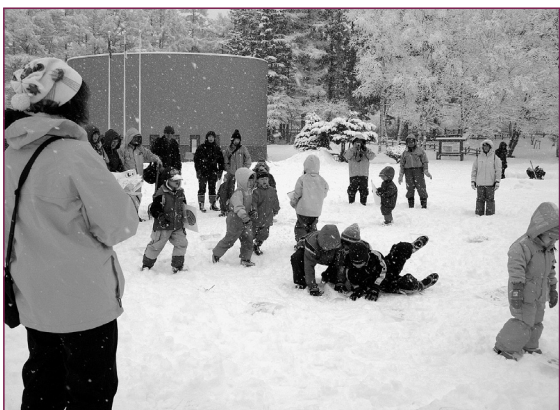
▲表彰式風景



▲審査風景

寒さに負けず、雪遊びを満喫

～冬休みスペシャルウィーク～



▲新春デカルタ

1月10日(土)から12日(月)の3日間、ふおれすと鉱山で『冬休みスペシャルウィーク』（ふおれすと鉱山主催）が開かれ、425人が訪れました。

この催しは、冬休み期間中のスペシャルプログラムとして、『新春デカルタ』『歩くスキー』『ソリすべり選手権』『ながぐつホッケー大会』『キャンドルナイト』など、冬ならではのたくさんのイベントが行われました。

『新春デカルタ』では、ふおれすと鉱山特製の大きなカルタを雪上に置き、参加者は雪まみれになりながら、カルタが読み上げられるたび、元気に飛び込んでいました。

また、常時行われているソリ遊びやつるつるリンクでは、降りしきる雪の中、子どもたちが冬の寒さに負けず雪あそびを満喫していました。

発進せよ、スカベンジャー！！

～ロボット製作教室～

1月10日(土)、市民会館で『ロボット製作教室』（社）日本機会学会主催）が開催され、小学生7人が参加しました。

この日は、有線のリモコンでコントロールされる『スカベンジャー』と命名されたごみ分別収集ロボットを製作。ロボットは、手元のリモコンでロボットのアームを操作し、ごみをかきいれて、ごみ箱まで持ち運ぶという本格的なものです。

この日製作されたロボットは、3月15日に予定されている北海道大会に参加することができ、優秀者は3月末に東京お台場で予定されている全国大会へも参加することができます。

子どもたちは、ペットボトルを上下させるアーム部分のギア作りや仕掛けの部分の細かい部品接合に四苦八苦しながらも、大学の准教授など4人のサポートを受けながら、一生懸命製作していました。



あなたは**大丈夫**？

未成年者の 契約トラブル

息子から、中古車を買いたいと母親のわたしに相談がありました。息子は雑誌を見て遠方の店に出掛けその場で契約してきた。後日、父親が契約を知るところになり、「遠方の店で購入すると故障した時にすぐに対応してもらえないから解約するように」と言われた。息子も納得したので解約したと言っている。

○**未成年者は法律で保護されています**

未成年者（20歳未満の者、ただし結婚すれば20歳未満でも成人とみなされます）は、社会的経験も浅く、利害を判断する知識や能力もまだ十分とはいえず、思わぬ不利益を受けることがあります。そのため民法では、未成年者を保護するための制度を設けています。

○**解決へのプロセス**

法定代理人（両親、親権者、後見人）の同意を得ない契約は取り消すことができます。親権は共同行使が原則なので、両親がいる場合は、両親の同意が必要です。



ただし、次のような場合には、契約の取り消しができません。

①小遣いとして渡されている範囲で契約した場合。分割払いの場合は代金総額とされています。

②法定代理人があらかじめ、未成年者の営業を許可している場合。

③成人に達している、親の同意を得ているなど、積極的に相手をだまして契約した場合。ただし、未成年者であることを告げていれば、事業者が親に承諾を確認しなければなりません。

④親権者や本人が成人後に、代金を支払うなどして追認した場合。ただし、銀行からの自動引き落としだけでは、追認には当たらないとされています。

事業者に対する未成年者取り消しの意思表示は、その形式を問いませんが、証拠を残すため配達記録郵便で送付しましょう。

▼問い合わせ 市民サービスG
(☎853491)

人が輝き まちがときめく

仲間たち Group

民謡こだま会

『民謡こだま会』は、市内に住む民謡の愛好者を中心に、昭和45年4月に結成。会の名称の由来は『大きな声を出して歌うと、こだまに帰る』というところから名付けられました。

現在、会員は60代から80歳代までの15人。市民会館を活動拠点として、毎週月曜日の18時から21時まで練習に励んでいます。

「民謡は古くから日本各地方で愛され、歌い継がれている歌です。北海道言えばソーラン節や北海盆歌などが有名ですね。同じ民謡でも歌う人の声質によって、声の高い人、低い人、太い人、それぞれの味があります。会では、声質によって三味線の演奏を合わせ、その方の個性を大切にしています」と話すのは、代表の小川つた子さん。



古くから愛されている民謡をこれからも歌い継いでいきたい



「会では、年間の参加行事として『江差追分地区大会』や『登別市長杯争奪民謡大会』、春・秋の『民謡発表会』などにも積極的に出場し、日ごろの練習の成果を披露しています。歌に自信のない方でも、三味線や尺八を演奏したり、民謡に合わせて踊ったり、いろいろな参加の仕方ができますよ」と小川さんは入会を呼び掛けていました。

昨年4月に友人に誘われて入会した竹田勝美さんは、「それまであまり民謡を聞いたことがありませんでしたが、三味線や尺八の音色に聞きほれて入会しました。このすばらしい民謡をもっと多くの方と一緒に歌い続けていきたいですね」と話してくれました。

入会を希望される方は、小川さんまでどうぞ (☎856438)。

情報あらかると

※市税のほか、給食費、公営住宅料、保育料などの税外金の納付相談も

区 分	月 日	時 間
夜 間	2月26日(木)	20時まで
	2月27日(金)	
土 曜 日	2月28日(土)	9時から 17時まで

▼区分・月日・時間

市税の納税相談・納入窓口(夜間、土曜日)をご利用ください

『市税などの納め忘れ』は ありませんか

市では、市税(市・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税など)、住宅料、駐車場使用料、保育料、し尿処理手数料、給食費などの滞納処分に取り組んでいます。

すでに納期が経過して、未納となっている税金や使用料などについては、督促状を随時発送しております。

納付または連絡のない方は、自宅

▼問い合わせ 税務グループ (☎851155)

▼場所 税務グループ(市役所本庁舎1階3番窓口)

実施します。

▼問い合わせ 税務グループ(市役所本庁舎1階3番窓口)

『▼問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

▼問い合わせ 税務グループ (☎851155)

1155)、国保・年金グループ

(国民健康保険担当 ☎851771)

また、バーコードの入った固定資産税・都市計画税、市・道民税(普通徴収)、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営住宅使用料、同駐車場

の納付書は、コンビニエンスストアでもお支払いすることができます。

そのほか、便利な口座振替も利用できますので、市内の金融機関または税務グループへお問い合わせください。

▼問い合わせ 税務グループ (☎851155)

1155)、国保・年金グループ

(国民健康保険担当 ☎851771)

『一日行政相談』を偶数月 に開催しています

国や特殊法人(公団・事業団・銀行・公庫)、北海道、市の業務に関する苦情や意見、要望をお持ちの方はお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼日時 2月13日(金) 10時～12時

▼場所 登別郵便局(JR幌駒駅西口前)

▼行政相談委員 山形貞子さん、前川博さん

▼問い合わせ 情報推進G

(☎856586)

情報あらかると

2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
							29	30	31				

くろーずあっぷ

- 18 後期高齢者医療制度(長寿医療制度)のお知らせ
- 19 所得税の確定申告、市・道民税の申告を忘れずに
- 20 登別市嘱託員を募集します
- 21 登別市臨時職員を募集します
- 22 郷土資料館からのお知らせ
- 23 社会保険事務所からのお知らせ
- 25 ふおれすと鉱山からのお知らせ
- 26 『特別遺族給付金』の大切なお知らせ
- 26 中小企業の雇用維持等創業支援のための助成金制度が創設されました
- 29 2009カルルス温泉冬まつり

毎月のお知らせ

- 14 健康相談・診査
- 16 3月の粗大ごみ収集
- 17 無料法律相談・くらしの無料相談・そのほかの相談
- 22 2月中旬～3月上旬の市立図書館行事
- 24 2月の歯科救急医療
- 31 今月の新着図書
- 31 不用品ダイヤル市

忘れずに納めましょう

～納期限は3月2日(月)です～

国民健康保険税(第9期)、後期高齢者医療保険料・介護保険料(普通徴収第8期)の納期限は3月2日(月)です。忘れずに納めましょう。

納税・納入には、便利な口座振替制度もありますのでご利用ください。

▶問い合わせ 国保・年金G(国民健康保険担当 ☎851771・後期高齢者医療担当 ☎852137)、高齢・介護G(☎855720)

ご存じですか？ 子育てに関する制度

◎児童手当

▼対象 12歳に到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）の養育者

▼手当額 3歳未満は月額1万円、3歳以上の第1子と第2子は月額5千円、第3子以降は月額1万円を支給

◎児童扶養手当

▼対象 父母の離婚などにより、父と生計を同一にしていない児童（18歳に到達後最初の3月31日までの間にある方、または心身に政令で定める程度の障がいがある20歳未満の方）の養育者

▼手当額 4万1千720円（第2子は5千円、第3子以降は3千円ずつ加算）を支給

◎特別児童扶養手当

▼対象 心身に政令で定める程度の障がいがある20歳未満の児童の養育者

▼手当額 重度の障がいがある児童一人につき月額5万750円、中度の障がいがある児童一人につき月額3万3千800円を支給

※児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当について、養育者の所得が一定額以上の場合など、手当が支給されないことや減額される

ことがあります。

◎災害遺児手当

▼対象 災害（交通事故、労働災害を含む）により、小・中学校に在学する児童がいる父母または父母のいづれかが、死亡または重度の障がいの状態になった場合の児童の保護者

▼手当額 児童一人につき月額1万円を支給

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 子育てG

（☎855634）

日本赤十字社救急法講習会 （基礎）を開催します

▼日時 2月21日（土） 9時～14時

▼場所 鉄南ふれあいセンター3階大ホール

▼対象 15歳以上の方

▼内容 傷病者の観察の仕方や一次救命処置（心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、気道異物除去）などの基礎講習

▼定員 30人（申込順）

▼参加料 1千500円（教本、教材代）

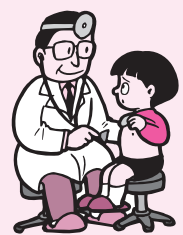
▼持ち物 ノート、筆記具、昼食

※全課程終了者には、赤十字救急法基礎講習修了者認定証が交付されます。

▼申し込み 2月16日（月）までに電話で日本赤十字社登別市地区事務局（社会福祉G内 ☎851911）

健康相談・診査

申し込み
問い合わせ
健康推進グループ
（しんた21内 ☎850100）



◎4カ月児健康診査

▼月日 3月19日（木）

※時間は、対象となる家庭に通知します。

▼場所 しんた21

▼対象 平成20年10月16日～平成20年11月15日生まれのお子さん

▼内容 診察、身体計測、栄養相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎8カ月児健康相談

▼月日 3月25日（水）

※時間は、対象となる家庭に通知します。

▼場所 しんた21

▼対象 平成20年7月生まれのお子さん

▼内容 身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎1歳6カ月児健康診査

▼月日 3月11日（水）

※時間は、対象となる家庭に通知します。

▼場所 しんた21

▼対象 平成19年8月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布（希望者800円）

▼持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

◎3歳児健康診査

▼月日 3月5日（木）

※時間は、対象となる家庭に通知します。

▼場所 しんた21

▼対象 平成18年2月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

◎乳幼児健康相談

▼月日 3月25日（水）

※時間は、申し込み時にお知らせします。

▼場所 しんた21

▼対象 育児相談を希望する方

▼内容 発育・発達・育児などの相談、栄養相談

▼申し込み 事前に電話でお申し込みください

市長と話してみませんか ～市長室フリータイム～

市民の皆さんが市長と自由に話し合える機会を広げるため、『市長室フリータイム』を開催します。

日ごろ『まちづくり』などについて考えていることを、市長と直接会って話してみませんか。

※個人的な問題などはお受けできません。

▼日時 2月24日(火) 10時～12時

▼場所 市長応接室(市役所2階)

▼定員 3人(組) (申込順)

※1人(組)につき、30分程度を予定。

▼申し込み 2月10日(火)から17日(火)までに電話(9時～17時30分)で情報推進G (☎856586)

子育て支援センターからのお知らせ

◎お父さんと遊ぼうを開催します

▼日時 2月14日(土) 10時～12時

▼場所 登別子育て支援センター

▼対象 小学校入学前のお子さんとそのお父さん

▼内容 絵本と遊具を使った自由遊びなど

※直接会場にお越しください。

※駐車場があります。

▼問い合わせ 登別子育て支援センター (☎802772)

◎移動子育て支援センターを開設します

▼日時・場所

日 時	場 所
2月18日(水) 10時～12時	鷺 別館 公 民
2月20日(金) 10時～12時	若草放課後 児童クラブ (若草小学校内)

※直接会場にお越しください。

※両会場とも駐車場があります。

▼対象 市内に居住する小学校入学前のお子さんとその保護者

▼内容 絵本や遊具を使った自由遊びなど

▼持ち物 上靴(子ども・保護者とも)

▼問い合わせ 中央子育て支援センター (☎813715)

献血にご協力ください

▼日時 2月6日(金) 9時30分～12時

▼場所 市役所第二庁舎前

▼問い合わせ 健康推進G (しんた21内 ☎850100)

北海道・市消費生活モニターを募集します

▼対象 市内に居住する20歳以上の

方

▼内容 生活必需品の価格の調査や意見書などの提出

※調査に伴う旅費は支給されません。

▼調査地域 登別温泉・登別地区、幌別地区、新生・若草地区、鷺別地区

▼募集人数

●北海道モニター：4人程度

●市モニター：10人以内

▼任期 4月1日から平成22年3月31日まで

▼申し込み 2月20日(金)までに電話で市民サービスG (☎852139)

男女共同参画フォーラムを開催します

～男女共同参画フォーラム2008 実行委員会主催～

▼日時 2月14日(土) 13時～15時30分

▼場所 市民会館2階中ホール

▼テーマ 『男女共同参画社会を目指すまちづくり』～わたくし発!!

実践して・気づき・ひろげよう～

▼内容 フォーラム(①提言、②パネリストディスカッション、③ワークショップなど)

▼パネリスト 坂本恒彦さん(ケアホーム世話人)、川野隼人さん(白菊幼稚園教諭)、山口富智子さん(登別東町2町会会長)

▼参加料 300円(資料代)

▼問い合わせ 市民サービスG (☎852139)

2009年度入学願書受付中

	締切日	試験日	合格発表
一般・社会人三次	2/3(火)	2/7(土)	2/12(木)
一般・社会人四次	2/24(火)	2/28(土)	3/5(木)
一般・社会人五次	3/3(火)	3/7(土)	3/12(木)
一般・社会人六次	3/13(金)	3/19(木)	3/24(火)

16年連続就職希望者全員就職 100% フランスへの留学・就職も実現!(調理師は9年連続信頼と実績の就職率)

北海道福祉教育専門学校

〒051-0004 室蘭市母恋北町1-5-11 T(0143)22-7722【入試・就職広報室】T(0143)22-5005

北斗文化学園 インターナショナル調理技術専門学校

〒051-0012 室蘭市山手町1-11-34 T(0143)25-2211【入試・広報室】T(0143)25-2288

子ども達の笑顔は未来の財産

愛おしみ、認め、育む。

私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園 登別カトリック聖心幼稚園 登別市中央町7丁目15 T85-2414	学校法人 登別立正学園 白 菊 幼 稚 園 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545
学校法人 北斗文化学園 リリ ー 文 化 幼 稚 園 登別市鷺別町2丁目17 T87-2211	学校法人 登別立正学園 コロボックルの森 白雪幼稚園 登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

クリンクルセンターからのお知らせ

3月の粗大ごみ収集

▶申し込み (有)登和清掃 (☎880200)

※申込期間(土・日曜日、祝日を除く)の9時～17時に電話でお申し込みください。

※電話のおかけ間違いのないように、十分注意してください。

地区名	収集日	申込期間
幌別町	3月2日(月) ～3月7日(土)	2月16日(月) ～2月27日(金)
中央町	3月9日(月) ～3月14日(土)	2月23日(月) ～3月6日(金)
千歳町	3月16日(月) ～3月21日(土)	3月2日(月) ～3月13日(金)

※粗大ごみの収集は、電話で受け付けしています。
※粗大ごみは、1品ごとにゴミ処理券(1枚160円)を張って出してください(1回につき5品まで)。
※粗大ごみの収集日は、『家庭ごみ収集カレンダー』にも掲載しています。また、今後の『広報のぼりべつ』でもお知らせします。

申し込み・問い合わせ
環境対策グループ
(クリンクルセンター内☎852958)

再生展示品を販売します

クリンクルセンターの再生展示室に展示している家具などのリサイクル品を販売します。

▶対象 市内または白老町に居住する20歳以上で、抽選日から1週間以内に自己搬出でき(1週間以内に搬出できない場合は無効となります)、抽選当日、会場に来ることができる方

※リサイクル業を営んでいる方は、申し込みできません。

▶抽選日 2月22日(日) 10時～

▶場所 クリンクルセンター市民ギャラリー

▶販売価格 500円～

▶展示品 タンス、食器棚、ソファ、自転車など
※自転車は無料です。

▶申込期間 2月9日(月)～20日(金) (9時～17時)

▶申し込み クリンクルセンターに備え付けの申込用紙により申し込み(1人1点)

※希望者が複数の場合は抽選とします。



第二富浦墓地の貸し付けを行っています

●1区画当たりの面積と貸付料

面積	貸付料
5.0平方メートル	300,000円
7.5平方メートル	450,000円
10.5平方メートル	630,000円

●対象 市内に住民票のある墓地使用权をお持ちでない方

●貸し付け条件 3年以内に墓碑を建立すること



市の墓地を使用されている方へ各種手続きのお願い

①墓地の使用を許可された方が亡くなっている場合

②墓地に焼骨を埋蔵する場合

③墓碑の建立や改修を行う場合

などには、市への届出が必要となります。

※詳しくはお問い合わせ下さい。

申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ (☎852139)

『冬型交通事故』の防止について

冬は、厳しい冷え込みや降雪によって路面が雪や氷で覆われるほか、視界が極端に悪化することから、交通事故の危険が高まります。

冬道は、夏場の舗装路面に比べてスリップしやすいことを忘れずに安全運転を心掛けましょう。

また、路上駐車は除雪作業に支障をきたすばかりではなく、交通事故の原因にもなりますので、絶対にやめましょう。

◎北海道内の冬型事故の発生状況

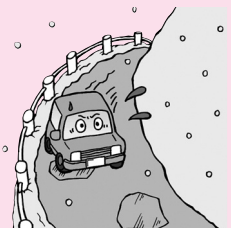
●非市街地での積雪・圧雪路面や凍結路面でのスリップによる事故が多く発生

●ハンドル操作不適(急ハンドルなど)による正面衝突での死亡事故が多発

◎冬道の安全対策

●歩行者は車が止まったことを確認してから道路を横断しましょう

●運転者は急ブレーキ・急加速・急ハンドルは禁物。
スリップ事故防止のため
車間距離を十分にとり、
スピードを落とし早めの
ブレーキを。



問い合わせ
市民サービスグループ (☎852139)

無料法律相談

- ▶日時・場所 ①鉄南ふれあいセンターでの相談…3月14日(土)、9時30分～12時、②弁護士事務所での相談…日時は市民サービスグループにお問い合わせください。
- ▶内容 交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題
※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。
- ▶担当弁護士 奈良 泰哉弁護士
- ▶定員 各6人(申込順)
- ▶申込期限 2月26日(木)

くらしの無料相談

- ～北海道行政書士会室蘭支部主催～
- ▶日時 2月28日(土) 9時30分～12時
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶内容 相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類の相談
- ▶定員 10人(申込順)
- ▶申込期限 2月27日(金)
- ※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

その他の相談

市民生活や消費生活・多重債務に関する相談も随時、市民サービスグループで受け付けています。

また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する相談は、登別消費者協会(労働福祉センター内・☎☎8307)でも受け付けています。



申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
(☎☎2139)

『あこやかマタニティ教室』 に参加しませんか

もく浴やおむつ交換、妊婦さん同士で情報交換をしたり、先輩ママの体験談を聞いたり、楽しい時間を過ごしませんか。

妊娠中の食事についてのお話もあります。

お父さんになる方やご家族もぜひご参加ください。

▶開催日・時間・内容・定員

開催日	時間	内容	定員(申込順)
1回目 2月17日(火)	13時30分～15時30分	妊婦体操・授乳体験・先輩ママとの交流など	各20人
2回目 2月24日(火)		妊娠期の食生活のお話など	
3回目 2月28日(土)		もく浴やおむつ交換などの実習・パパの妊婦体験など	10組
3回目 3月1日(日)	10時～12時		15組

※3回目は土曜コース・日曜コースいずれかの参加となります。

▶場所 しんた21

▶対象 1・2回目…妊婦さんのみ、3回目…妊婦さん(ご家族も参加できます)

▶申し込み 2月2日(月)～13日(金)に電話でお申し込みください

申し込み 健康推進グループ(しんた21内☎☎850100)
問い合わせ

返還墓地の再貸し付けを行います

貸付墓地	造成年度	貸付区画数	1区画当たり			
			面積	使用料	管理清掃手数料	合計
亀田霊園	S61	2区画	5.0平方メートル	200,000円	25,000円	225,000円
	S62	1区画				
富浦墓地	S50	3区画	6.0平方メートル	156,000円	30,000円	186,000円
		1区画	2.25平方メートル	57,000円	11,250円	68,250円
	S54	5区画	6.0平方メートル	168,000円	30,000円	198,000円
中登別墓地	S45	1区画	12.0平方メートル	300,000円	60,000円	360,000円

▶対象 市内に住民票のある、墓地使用权をお持ちでない方

▶貸し付け条件 3年以内に墓碑を建立される方

※墓地の貸し付けを受け3年を経過しても墓碑を建立されなかった場合には、墓地使用許可が取り消しとなります。

この場合、納入された使用料および手数料は返還しませんのでご注意ください。

▶申込期間 2月16日(月)～23日(月)(土・日曜日を除く)

▶申込方法 市民サービスグループ(市役所本庁舎1階2番窓口)に備え付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください(印鑑、住民票抄本が必要です)

※申し込みは1世帯につき1区画とし、申し込みが複数となった場合は、後日抽選を行います(第二富浦墓地随時受付中)。

申し込み 市民サービスグループ(☎☎2139)
問い合わせ

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）のお知らせ ～平成21年度の保険料 あなたの納め方は？～

平成21年度の保険料について、9月までの納め方をお知らせします。10月以降の納め方は、あらためてお知らせします。

なお、基本的なパターンを説明していますので、当てはまらない場合はお問い合わせください。

①	年金が無い方または年金の年額が18万円未満の方	これまでどおり納入通知書または口座振替で納めていただきます。
②	これまで年金から差し引かれている方	平成21年4月から年金から差し引かれます。4・6・8月の保険料は、原則、2月の保険料と同じ額が差し引かれます
③	平成20年4月2日から10月1日までに加入した方	これまでは納入通知書または口座振替で納めていましたが、平成21年4月からは年金から差し引かれます。保険料は、4月15日までにお送りする『仮徴収額決定通知書』でお知らせします。
④	平成20年10月2日から12月1日までに加入した方	これまでは納入通知書または口座振替で納めていましたが、平成21年6月からは年金から差し引かれます。保険料は、6月15日までにお送りする『仮徴収額決定通知書』でお知らせします。
⑤	平成20年12月2日から平成21年2月1日までに加入した方	これまでは納入通知書または口座振替で納めていましたが、平成21年8月からは年金から差し引かれます。保険料は、7月にお送りする『保険料決定通知書』でお知らせします。
⑥	平成20年度の保険料が軽減されたことによって、平成20年10月から保険料を納めなかった方	平成20年度の保険料を4・6・8月の年金差引きで納め終わった方の平成21年度の保険料は、9月までは納入通知書または口座振替で納めていただき、10月からは年金から差し引かれます。 保険料額と納付方法は7月にお送りする『保険料決定通知書』でお知らせします。
※上記の①から⑥に当てあてはまらない方 平成21年度は、基本的には納入通知書または口座振替で納めていただきますが、保険料の額によっては、10月から年金からの差引きに変わる場合があります。 保険料額と納付方法は、7月にお送りする『保険料決定通知書』でお知らせします。		

※次の場合は、年金から差引きできませんので、ご注意ください。

こ ん な 場 合	納 め 方
① 年金差引きから口座振替への変更を市町村に申し出た場合（申し出の時期により、口座振替に変更する時期は異なります）	口座振替
② 介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計が、介護保険料が差し引かれている年金額の半分以上を超える場合	納入通知書または口座振替

問い合わせ

国保・年金グループ（後期高齢者医療担当）
（☎ 011-2137）

北海道後期高齢者医療広域連合
（☎ 011-290-5601）

よくある質問

**4月の保険料は、なぜ「仮徴収額」というのか？
お答えします！**

保険料は本来、前年の所得で計算しますが、4月の段階ではまだ前年の所得が確定していませんので、4・6・8月の年金からは、暫定的に2月分の保険料と同じ額を差し引きます。

本来の正式な保険料は、7月に改めてお知らせしますが、この正式な保険料を決定する前に暫定的に徴収する額のことを『仮徴収額』といいます。

所得税の確定申告、市・道民税の申告を忘れずに

申告期間 2月16日(月)～3月16日(月)

※所得税の還付申告は、1月から室蘭税務署と税務グループで受け付けしています。

◇市が行う申告受付場所・日時

場 所	月 日	時 間
市役所本庁舎 3 階第 1 会議室	2月16日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日を除く)	9 時～11時30分 13時～16時30分 ※事業所得などの確定申告は 受け付けしません。
市役所本庁舎 1 階 6 番窓口	3月1日(日)・8日(日)	
鷺 別 公 民 館	3月4日(水)・5日(木)・6日(金)	
婦 人 セ ン タ ー	3月2日(月)・3日(火)	
登別温泉ふれあいセンター	2月27日(金)	

※税源移譲に伴う所得税の減少により、昨年創設されました住宅借入金等特別税額控除（翌年度の市・道民税より控除されます）の申告についても3月16日(月)までの受け付けとなっています。対象となる方（平成11年～平成18年に入居した方で控除額が平成20年分の所得税額を超える方）は、昨年に引き続き、市役所へ申告をお願いします。

◇申告に必要なもの

- ①申告する方の印鑑（朱肉を使うもの）
- ②平成20年中の収入金額を証明する書類（原本）
 - 給与所得、公的年金の源泉徴収票
 - 報酬、料金などの受給額を証明する書類（支払調書など）
 - 不動産収入などのある方は、収入・支出の帳簿や領収書
 - 生命保険などの年金型受け取りを証明する書類
 - 生命保険などの満期・解約時の一時所得を証明する書類
- ③平成20年中の社会保険料などの支払いを証明する書類
 - 国民健康保険税または後期高齢者医療の納付確認通知書（はがき）または領収書（平成20年中に支払った分）
 - 介護保険料の領収書（平成20年中に支払った分）
 - 国民年金保険料控除証明書または領収書（平成20年中に支払った分）
 - 健康保険料（任意継続）の領収書
 - 生命保険料控除証明書・地震保険料控除証明書
- ④配偶者に収入のある方は、その収入金額を証明する書類（源泉徴収票など）
- ⑤医療費控除を受ける方は、平成20年中に支払った医療費の領収書、医療費を補てんする保険金（高額療養費、入院給付金など）の金額が分かるもの

※領収書は、受診者・病院ごとに分け、『医療費の明細書』（市役所本庁舎1階6番窓口に着付）などに医療費の内訳と合計額を記載したものを持参してください。『医療費の明細書』がないと、順番どおりに受け付けできない場合があります。
- ⑥住宅借入金等特別控除を受ける方（平成20年中に入居した方）
 - 住民票（写） ●家屋の登記簿謄本（写）
 - 家屋の工事請負契約書（写）または売買契約書（写）
 - 土地の登記簿謄本（写）や売買契約書（写）（敷地に係る借入金について併せて控除を受ける場合のみ）
 - 金融機関発行の『住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書』
 - 建築士から交付された増改築等工事証明書（家屋の増改築の場合）
- ⑦障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など
- ⑧所得税の還付を受ける方は、申告者名義の金融機関名・支店名・口座番号の分かるもの

◇申告の必要な方

- 次の要件に該当しない方は、原則として所得税の確定申告、または市・道民税の申告をする必要がありません。
- 給与収入のみ（年末調整済み）で、勤務先から市に給与支払報告書が提出される方
 - 昭和19年1月1日以前に生まれ、収入が公的年金のみ（収入金額が152万円以下）で、所得税が源泉徴収されていない方
 - 昭和19年1月2日以降に生まれ、収入が公的年金のみ（収入金額が102万円以下）で、所得税が源泉徴収されていない方
- ※申告の必要な方でも次に該当する方は、電話のみで申告することができますので、電話で税務グループにご連絡ください。
- 平成20年中の収入が無かった方
 - 収入が遺族年金や障害年金、福祉年金のみの方
 - 収入が雇用保険からの給付金や傷病手当金のみの方



問い合わせ 税務グループ (☎85 1 1 5 5)

登別市嘱託員を募集します

- ▶**任用期間** 4月1日～平成22年3月31日
▶**試験月日(予定)** 2月21日(土)(詳しい日時については、後日ご連絡します)
▶**試験場所** 市役所本庁舎(詳しい場所については、後日ご連絡します)
▶**試験方法** 面接試験
▶**申込方法** 人事・行政管理グループまたは各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、2月10日(火)(土・日曜日を除く)までに人事・行政管理グループに持参してください

職 種	募 集 数	勤 務 地	主な業務内容	勤 務 条 件			応 募 要 件	
				一日の勤務時間	休日など	給料(月額)	資格など	年 齢
夜 警 員 (総務グループ)	1人	市役所本庁舎 (中央町6丁目)	市役所の 宿日直業務	17時～9時(仮眠可能時間帯あり) 9時～17時(2週間に1回程度) 3日勤務の1日休み		126,906円		50歳～ 61歳
徴 収 員 (税務グループ、 国保・年金グループ)	4人	市役所本庁舎 (中央町6丁目)	市税、国民健康 保険税などの徴 収業務	次のような勤務割を基本に、週 29時間勤務となります。 ①9時～16時 ②11時～17時 ③10時45分～17時30分	土・日曜日、 祝日など	126,906円	普通運転免許を有 し、2年以上運転 経験のある方	35歳～ 63歳
業 務 員 (老人福祉センター)	1人	老人福祉センター (富士町7丁目)	センターの受け 付け業務など	9時～17時 (火、水、土、日曜日)	月、木、金曜日、 祝日の翌日など	126,906円		40歳～ 58歳
公 務 補 (老人福祉センター)	1人	老人福祉センター (富士町7丁目)	センター内部の 維持・管理業務	9時～17時(木～日曜日)	月～水曜日 祝日の翌日 など	126,906円		40歳～ 61歳
調 理 員 (子育てグループ)	2人	市内保育所	給食の調理や食 器などの洗浄業 務	①8時45分～14時40分(月～金 曜日)、9時～12時(土曜日) ②10時～15時55分(月～金曜 日)、9時30分～12時30分 (土曜日) ①②交替制	日曜日、 祝日など	126,218円	調理師免許を有す るか、調理経験の ある方	35歳～ 58歳
児童厚生員 (子育てグループ)	1人	市内児童館	遊具や図書など を通して、児童 に健全な遊びを 指導する業務	週29時間勤務 (9時～18時の間で1日4時間 30分～5時間勤務)	日曜日、 祝日など	131,821円	母子指導員(保育 士など)の資格ま たは教諭免許を有 する方	30歳～ 58歳
栄 養 士 (健康推進グループ)	1人	総合福祉センター しんた21 (片倉町6丁目)	栄養相談・栄養 指導業務	①9時～15時45分(月～木曜日) ②9時～14時45分(金曜日)	土・日曜日、 祝日など	131,821円	栄養士の資格を有 し、かつ普通運転 免許を有する方で 2年以上運転経験 のある方	30歳～ 58歳
授産施設指導員 (障害福祉グループ)	1人	総合福祉センター しんた21 (片倉町6丁目)	通所者の作業・ 生活訓練指導業 務	①9時～15時45分(月～木曜日) ②9時～14時45分(金曜日)	土・日曜日、 祝日など	126,906円		40歳～ 63歳
浄水場管理人 (水道グループ)	2人	登別温泉浄水場 (登別温泉町185) 幌別浄水場 (柏木町5丁目)	浄水場の維持管 理業務	①17時30分～8時30分または18 時～9時(仮眠時間あり) ②9時～17時30分 (5週で①が14日、②が2日が基本)	5週に19日が 基 本	126,906円	マイカーなどで通 勤可能な方(対人 1億円・対物200万 円以上の任意保険 加入が必要)	50歳～ 61歳
公 務 補 (学校教育グループ)	15人	市内小・中学校	学校の維持管理 業務	①7時30分～13時 ②10時30分～16時	土・日曜日、 祝日など	120,418円	小破修繕ができる 方	50歳～ 61歳
調 理 員 (学校給食センター)	1人	学校給食センター (千歳町3丁目)	学校給食の調理 や食器などの洗 浄および簡単な 機械操作業務	①8時30分～15時30分 ②9時～16時 (①②交代制で①は4週に1回) ※学校の夏・冬・春休み期間に 時間調整による休みあり	土・日曜日、 祝日など	118,157円	重量物の取り扱い が多いため、体力 のある方	35歳～ 50歳
司 書 (図書館)	1人	市立図書館 (中央町5丁目)	図書館司書の業 務	10時～16時15分(火～土曜日)、 13時30分～19時45分(隔週木曜 日)、13時～16時(隔週日曜日)	月曜日、 祝日など	131,821円	司書資格を有する 方(司書教諭資格 は不可)	30歳～ 58歳

※給料月額、平成21年2月1日現在のものです。給料月額の改正により変更が生じる場合があります。
※年齢の基準日は平成21年4月1日現在です。また、すべての職種について、性別は問いません。
※任用期間は4月1日～平成22年3月31日の1年ですが、勤務成績が良好な場合は、さらに1年ごとの更新
ができます。

ただし、採用された日から平成26年3月31日までの5年間(学校給食センター調理員を除く)、職種
別に設定されている上限年齢に達した日の属する年度末のどちらか早い日までを限度とします。

また、施設の廃止または業務の統廃合により過員が生じたときは、更新しません。

※募集内容は、計画案に基づくものであり、変更が生じる場合があります。

申し込み・問い合わせ

人事・行政管理グループ (☎85 1 1 3 2)

登別市臨時職員を募集します

▶任用期間 4月1日～9月30日

▶選考 簡易な聞き取り調査と書類選考など

▶申込方法 2月2日(月)～18日(水) (土・日曜日、祝日を除く)の期間内に事前に電話で申し込みをし、市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入の上、指定された日時に本人が人事・行政管理グループ(市役所3階)に持参してください。

資格の必要な職種を申し込まれる方は、資格を確認できるもの(資格証の写しなど)も持参してください。

職 種	募 集 数	勤務地	業務内容	勤務時間など	休日など	賃 金	資格など
事務補助	3人程度	市役所本庁舎(中央町6丁目)	一般事務	9時～17時30分	土・日曜日、祝日など	日額5,600円	パソコン操作(ワード・エクセル)可能な方
	1人	地域情報センター(中央町4丁目)	一般事務(来客者の受付・対応など)	9時45分～20時の時間内で1日7時間45分の勤務(月14日以内の指定日勤務)	木曜日など	日額5,600円	パソコンを日常的に使用している方
	1人	郷土資料館(片倉町6丁目)	一般事務(展示物の説明など)	11時15分～17時(火曜日は13時00分～17時)	月曜日、祝日の翌日など	時給730円	
	1人	給食センター(千歳町3丁目)	センター業務一般(商品搬入の補助作業など)	8時～12時	土・日曜日、祝日、夏季・冬季・学年末休業日など	時給730円	
電話交換手	1人	市役所本庁舎(中央町6丁目)	電話交換業務	9時～17時30分	土・日曜日、祝日など	日額5,800円	
司 書	2人	市立図書館(中央町5丁目)	司書業務	9時45分～19時45分の時間内で1日7時間45分の勤務	月曜日、日曜日または火曜日	日額6,200円	司書資格
公務補	2人	市役所駐車場(中央町6丁目)	管理・清掃業務	9時～17時30分(2人で週のローテーションを組みます)	土・日曜日、祝日など	日額5,600円	
技術補助	4人程度	市内小・中学校	特殊学級介助業務	7時45分～16時15分	土・日曜日、祝日、夏季・冬季・学年末休業日	日額5,600円	
保健師	1人	総合福祉センター(片倉町6丁目)	各種乳幼児健診相談、訪問業務	9時～17時30分の時間内で1日7時間45分以内の勤務(月10日以内の指定日勤務)	土・日曜日、祝日など	時給1,000円	保健師資格、普通運転免許

※資格の基準日は平成21年4月1日現在とし、性別は問いません。

※募集内容は、計画案に基づくものであり、多少の変更が生じる場合があります。

申し込み・問い合わせ

人事・行政管理グループ (☎85 1 1 3 2)

熊笹を使った製品は当店へ!

～大自然の力!熊笹パワーがあなたの美容と健康をサポート!～

おや炭枕
しっとりぶりん
ぶりん石けん
えぞ熊笹茶
熊笹竹炭
熊笹あめ

北海道熊笹本舗

登別市登別温泉町60番地 TEL(0143)84-3314 直売店大黒屋民芸店

上田商事株式会社 豊かな暮らしを応援する

ユアーズうえだ

登別市新川町2丁目5番地1 TEL(0143)85-7711

ご法要、ご慶事、ご家族の会合にご利用ください

Horobetsu
Hotel 平 安

登別市中央町5丁目1-1
TEL(0143)代88-0331・FAX(0143)88-0336

子ども発達支援センター のぞみ園をご利用ください

欲しい物があると買ってもらえるまで泣き続けるなど発達の心配や子育ての困り事について相談ください。

▼相談日時 月～金曜日（祝日を除く）9時～17時

※電話・来園のどちらでもかまいません。いつでもご相談ください。

▼2月の臨床心理士（発達について）の相談日時 4日（水）・25日（水）10時～12時

▼理学療法士（運動について）の相談日 毎週月・木曜日（祝日を除く）

※臨床心理士・理学療法士の相談は事前に申し込みが必要です。

▼申し込み 子ども発達支援センターのぞみ園（☎857721）

登別市男女共同参画社会 づくり推進会議の委員を 募集します

推進会議は、男女共同参画社会づくりのための提案や事業計画の策定・推進、男女共同参画基本計画の進行を管理します。

▼対象 市内に居住する男女共同参画に関心のある方

▼任期 4月～平成23年3月

▼会議 年5・6回程度

※報酬などはありません。

▼募集人数 5人

▼選考方法 書類選考

▼申込方法 市民サービスグループ（市役所本庁舎1階2番窓口）、各支所に備え付けの申込書により

2月25日（水）までに市民サービスグループに持参または郵送、Eメールでお申し込みください

▼問い合わせ 市民サービスG（〒059-1001 中央町6丁目11・☎8521339・Eメール shiminka@city.noboribetsu.lg.jp）

『長寿社会・私の主張』コンクールの作品を募集します

9月5日（土）から開催される第22回全国健康福祉祭北海道・札幌大会（ねんりんピック北海道・札幌2009）の一環として、『長寿社会・私の主張』等コンクールを実施します。

▼募集内容 60歳以上の方を対象に、長寿社会をテーマとした作文。また、小学生を対象とした長寿社会をテーマとした絵と作文

※優秀作品には、厚生労働大臣賞などが贈られます。

▼申込方法 4月30日（木）までに、社会福祉グループ（市役所本庁舎1階8番窓口）に備え付けの応募用紙によりお申し込みください

▼申し込み 社会福祉G（☎851911）

郷土資料館からのお知らせ

郷土資料館（☎881339）

◎『和菓子づくり』に参加しませんか

- ▶日時 3月7日（土）10時～12時
- ▶対象 小学生以上
- ▶内容 日本伝統の和菓子『らくがん』づくり
- ▶定員 30人（申込順）
- ▶参加料 100円（材料費）
- ※高校生以上は別途入館料190円がかかります。
- ▶持ち物 上靴、エプロン、三角きん、手ふき、菓子持ち帰り用容器、クッキーやプリン型の型（持っている方のみ）
- ▶申し込み 2月17日（火）から電話（10時～16時）で郷土資料館

◎『草木染め』に参加しませんか

- ▶日時 3月13日（金）9時30分～15時
- ▶対象 18歳以上
- ▶内容 麻のスクarfを『あかね』で草木染め
- ▶定員 10人（申込順）
- ▶参加料 1,500円（※別途入館料190円）
- ▶持ち物 エプロン、手ふき、ゴム手袋、昼食
- ▶申し込み 2月17日（火）から電話（10時～16時）で郷土資料館

2月中旬～3月上旬の市立図書館行事

日時	場所	行事の内容の概要	対象
2月12日（木）～26日（木） 10時～18時	市立図書館	川畑浩一さんの絵本原画展『おなかのくろころりん』	どなたでも参加可
2月14日（土） 10時30分	鷺別公民館	おひなさまをつくろう	幼児・小学生（定員15人）
2月14日（土） 13時30分	市立図書館	DVD上映会	幼児・小学生
2月21日（土） 10時30分		おひなさまをつくろう	幼児・小学生（定員20人）
2月25日（水） 10時30分		おはなしくれよん『わらべうたと絵本の読み聞かせ』	乳幼児
2月28日（土） 13時30分		おはなしぼけと『絵本の読み聞かせと紙芝居』	幼児・小学生
3月7日（土） 10時30分	鷺別公民館	DVD上映会	幼児・小学生
3月7日（土） 13時30分	市立図書館	読み語り『絵本劇場』	幼児からお年寄りまで

▶参加料 無料
※幼児は、保護者同伴とします。
※2月14日（土）・21日（土）開催の『おひなさまをつくろう』は2月10日（火）までに電話でお申し込みください（申込順）。
※市立図書館ホームページへ、携帯電話からアクセスできます。資料の検索や図書の予約などにご利用ください。携帯電話からのアクセスは
<http://library.city.noboribetsu.hokkaido.jp/m/>
※毎週木曜日は19時30分まで開館しています。

問い合わせ 市立図書館（☎854324）

社会保険事務所からのお知らせ

問い合わせ
室蘭社会保険事務所 (☎247104)

国民年金保険料はお支払い方法によって、お得な割引があります

平成20年度の例 毎月納付していくと… 1 カ月14,410円、6 カ月86,460円、12カ月172,920円

1、現金納付（納付書）・クレジットカード納付で前納された場合

1 年前納

平成20年4月～平成21年3月分を前納された場合
(毎月、納付した場合と比べて)

169,850円 (3,070円引き)

6 カ月前納

平成20年10月～平成21年3月分を前納された場合
(毎月、納付した場合と比べて)

85,760円 (700円引き)

2、口座振替で前納された場合

1 年前納

平成20年4月～平成21年3月分を前納された場合
(毎月、納付した場合と比べて)

169,300円 (3,620円引き)

6 カ月前納

平成20年10月～平成21年3月分を前納された場合
(毎月、納付した場合と比べて)

85,480円 (980円引き)

※このほか、口座振替納付には、毎月50円引きとなる『早割』制度もあります。

◎口座振替の申込方法について

- 各金融機関の窓口、または社会保険事務所で受け付けしています。
- 基礎年金番号の記入が必要となりますので、年金手帳などの基礎年金番号が分かるものと預（貯）金通帳、届け出印をご持参ください。
- 申込用紙は、各金融機関、社会保険事務所の窓口または社会保険庁ホームページからプリントアウトして郵送で申し込みいただくこともできます。

※口座振替は、1年度分と上期6カ月分（4月分～9月分）は2月末までに、また、下期6カ月分（10月分～翌年3月分）は8月末までにお申し込みください。

◎クレジットカード納付の申込方法について

- 社会保険事務所で受け付けしています。
- 基礎年金番号の記入が必要となりますので、年金手帳などの基礎年金番号が分かるものとクレジットカード番号などが分かるものをご持参ください。
- 申込用紙は、社会保険事務所の窓口または社会保険庁ホームページからプリントアウトして郵送で申し込みいただくこともできます。

冬こそプール!! 正月太り解消!!

「アクアダイエット」

無 料 2月毎週木曜 定員 5名 限
体験会 AM10:30～AM11:30 各週

消費カロリー計も専用!
アクアビクスも行います!
さあ～毎キロ消費できるかな?

日本水泳連盟優秀校

JSS登別スイミングスクール

登別市若草町1丁目4番地6 TEL (0143) 86-6800

時代が変わっても、
あたたかさはかわらない。

第一温泉本館

ご予約・お問合せは

☎(0143) 84-2111

<http://www.takimotokan.co.jp>

登別市登別温泉町5番地

info@takimotokan.co.jp

コンピューターサービス
技能評価試験を実施します

日本・北海道職業能力開発協会認定のコンピューターサービス技能評価試験を次のとおり実施します。

▼月日 3月7日(土)

▼場所 登別地方高等職業訓練校

▼試験の実施部門と時間

実技実施部門	時 間
①ワープロ部門3級	9時30分～10時20分
②ワープロ部門2級	9時30分～10時30分
③表計算部門3級	11時～11時45分
④表計算部門2級	11時～12時
⑤データベース部門3級	13時～14時
⑥データベース部門2級	13時～14時30分

※試験は、ウインドウズXPを使用し、ソフトのバージョンは2003とします。

※申し込み状況によって、時間が変更になることがあります。

▼定員 各18人(申込順)

▼受験料 3級は5千100円、2級は6千400円(当日欠席した場合、受験料は返金しません)

▼申し込み 受験料を添えて、2月13日(金)までに登別職業訓練協会(☎851450)

2月の歯科救急医療

日 時	診療所名	住 所・電話番号
2月1日(日) 9時～11時	福田 歯 科 ク リ ニ ッ ク	室蘭市祝津町2-3-1 ☎275420
	三国ファミリイ 歯 科	登別市美園町4-2-12 ☎881111
2月8日(日) 9時～11時	太平洋歯科医院	室蘭市白鳥台5-19-2 ☎596464
	石川 歯 科 医 院	伊達市元町46-13 ☎0142230020
2月11日(水) 9時～11時	J. FUKUDA D E N T A L C L I N I C	室蘭市中島町1-8-5 ☎47755
2月15日(日) 9時～11時	エ ル ム 歯 科 蘭 東 診 療 所	室蘭市中島町2-23-3 ☎436161
2月22日(日) 9時～11時	松田 歯 科 医 院	室蘭市日の出町1-24-25 ☎466480
問 い 合 わ せ 室蘭歯科医師会 (☎433522)		

日本工学院北海道専門学校便り 問い合わせ ☎880888

昭和57年4月に新入生を迎えてから27年が経過し、これまで約9,000人の卒業生を輩出しました。

学生の入学動機に「就職がいいから」との声が 就職相談の様子(就職課)多く、この背景には、東京の姉妹校との連携や教職員による就職開拓、そして地元企業や市の協力により、高い就職率を継続しているものと思います。

当校の就職支援は、担任教師と密に対話しながら進めている点にあり、学生の能力や適性をよく知っている者が適切にアドバイスを行うことにより、ミスマッチのない就職へ繋げています。時間は掛かりますが、本人の納得が大事なことです。

今後も市民のみなさんのご支援を賜り、多くの若者が集うことにより、活力のある街となり、巣立った卒業生が家族で訪れてくれることを願っています。

2月の体験入学のご案内

▶日時 2月7日(土)・21日(土) 11時30分～15時

▶問い合わせ 入学広報室 (☎0120-666-965・ホームページ: <http://www.nkhs.ac.jp/>)



社会福祉法人 彩 咲 会

ケアハウス・デイサービスセンター・ヘルパーステーション

ア*ンテルセンの丘

〒059-0028 登別市富岸町1丁目7番地8

養護老人ホーム テボリの森

〒059-0022 登別市川上町227番地1

お問い合わせ・ご連絡 TEL(0143)88-2272・FAX(0143)88-2273
＜施設見学は随時受け付けておりますので、お気軽にお申し出下さい＞

不動産登記＜相続・売買・贈与など＞
債 務 整 理＜毎月返済すると生活費
が不足していませんか？＞

—早期ご相談が解決へのみちです—

お問合せ先0143-81-2000

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3

ふおれすと鉱山からのお知らせ

◎スキー遠足

鉱山の冬と言えば、歩くスキー！ 鉱山の林道を歩くスキーで駆け抜けます。

▶日時 2月4日(水) 9時30分～16時

▶対象 18歳以上の方

※10*₀をスキーで歩ける方

▶定員 15人(申込順)

▶参加料 500円

▶持ち物 野外活動ができる服装、帽子、手袋、防寒着、昼食、飲み物など



◎鉱山ショート・ショート

ふおれすと鉱山のスタッフが鉱山の自然をご案内します。

冬の森、自然があなたに語りかける物語に、耳を傾けに行きませんか。

▶日時 2月5日(木)、24日(火)、3月6日(金) 10時～11時30分

▶対象 18歳以上の方(子ども連れでのご参加も可能です)

▶定員 各15人(申込順)

▶参加料 無料

▶持ち物 野外活動ができる服装、帽子、防寒着、手袋など

◎表現力アップvol. 3

演劇、人形劇、紙芝居などを使い、子どもたちに伝えるための技術を楽しく学ぶ研修会です。

8日(日)にはオリジナル劇を皆さんに、お披露目します。どなたでも参加できます。

▶日時 2月7日(土)、8日(日) 10時～15時

▶講師 坪原功和さん(あとリエの～り)

▶定員 各20組(申込順)

▶参加料 200円

▶持ち物 防寒着、帽子、手袋、長靴、着替えなど

◎ふおれすと鉱山冬まつり

冬ならではの自然体験と遊びを凝縮したイベントです。たくさんプログラムで、一日中、冬遊びを満喫できます。どなたでも参加できます。

▶日時 2月8日(日) 10時～

▶内容

●そりすべり～築山をゲレンデに、おもいきりそりで遊ぼう

●つるつる広場～ながぐつホッケー、雪上ポーリングなどなど楽しい遊びがいっぱい

●コーザンスノートライアスロン～グラウンドで真冬の大会運動会

●もりc a f e～あったかい飲み物をご用意しています♪

※そのほかにもさまざまな遊び場を用意しています。

▶参加料 無料(プログラムによって実費をいただくことがあります。)

▶持ち物 防寒着、帽子、手袋、長靴、着替えなど

◎第8回たまにはアウトドアライフ

『かんじきウオーキング』

登別の景勝地、支笏洞爺国立公園の雄大な自然の中を歩きます。お楽しみの足湯もありますよ。

▶日時 2月12日(木) 10時～13時

▶場所 支笏洞爺国立公園(登別温泉地獄谷周辺)

▶集合・解散 登別温泉・道南バスターミナル前

▶対象 18歳以上の方

▶定員 15人(申込順)

▶参加料 500円

▶持ち物 野外活動ができる服装、帽子、防寒着、手袋、飲み物、昼食など

※スノーシューなどをお持ちの方は持参ください。

◎『森からつながる環境保全講座』を開催します

里山づくりをキーワードに、地球環境につながるような調査会やお楽しみ講座を開催します。



●第16回調査会④自然環境のモニタリング調査Ⅳ

▶日時 2月14日(土) 10時～15時

●第17回お楽しみ講座⑩里山を楽しむⅤ『冬芽ハイキング』

▶日時 2月15日(日) 10時～15時

▶対象 18歳以上の方

▶定員 各15人(申込順)

▶参加料 各200円

▶持ち物 汚れても良い服装、帽子、防寒着、飲み物、筆記用具、昼食など

◎冬のハイキング

のんびり、ゆったり、鉱山の冬の森歩き。冬の空気をたっぷり吸って、ホッとひと息、森時間。

▶日時 2月17日(火) 11時～14時

▶対象 小学生以上

▶定員 10人(申込順)

▶参加料 300円

▶持ち物 野外活動ができる服装、帽子、手袋、防寒着、飲み物、昼食など

◎ふおれすと鉱山流里山づくり『炭づくりの日』

森を歩いて発見したいろいろなものを炭にしましょう。

▶日時 2月28日(土) 10時～13時

▶参加料 200円、小学生以下100円

▶持ち物 汚れていい服装、防寒着、帽子、軍手、長靴、着替え、飲み物、昼食など

◎歩くスキー

鉱山の冬と言えば、歩くスキー！ 今回は川又温泉方面へ出掛けます。

▶日時 3月4日(水) 10時～13時

▶対象 18歳以上の方

▶定員 15人

▶参加料 500円

▶持ち物 野外活動ができる服装、帽子、手袋、防寒着、昼食、飲み物など

申し込み・問い合わせ
ふおれすと鉱山 (☎052569)

『特別遺族給付金』の大切なお知らせ

平成20年12月1日から『石綿による健康被害の救済に関する法律』が一部改正され、次のことが変わりました。

①特別遺族給付金の請求期限

平成24年3月27日までに延長

②特別遺族給付金の支給対象

平成18年3月26日までに亡くなった労働者のご遺族の方へと拡大
※労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効（5年）によって消滅した場合に限ります。

▼問い合わせ 北海道労働局労災補償課（☎011-709-1231）

中小企業の雇用維持等創業支援のための助成金制度が創設されました

平成20年12月1日から、国の『安心実現のための緊急総合対策』として、中小企業の雇用維持等創業支援を目的に、助成金制度の創設や助成内容が拡充されました。

①中小企業緊急雇用安定助成金【創設】

経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量・雇用量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が休業などをした場合、休業手当相当額の5分の4

を助成。

②高齢者雇用開発特別奨励金【創設】

65歳以上の方を雇用した場合に、賃金の一部を助成。

③特定求職者雇用開発助成金【内容拡充】

障がいのある方を雇用した場合の賃金の助成を拡充。

④地域再生中小企業創業助成金【創設】

新たに食料品製造業、飲食料品小売業、介護事業など、情報サービス業、宿泊業、飲食店において創業する中小企業事業主に対し、創業経費および雇い入れに係る経費を助成。

⑤介護未経験者確保等助成金【創設】

介護未経験者の職場定着を図るため、賃金の一部を助成。

⑥試行雇用奨励金【内容拡充】

中高年齢者、若年者の対象年齢の範囲を拡充。

▼問い合わせ ハローワーク室蘭（☎228689）、雇用助成金さつぽろセンター（☎011-709-1231）

『生活習慣病予防週間』の市民健康教室を開催します

～室蘭市医師会主催～

▼日時 2月7日（土）14時30分～

▼場所 室蘭・登別保健センター3階（室蘭市東町4丁目20-6）

▼テーマ 『慢性肝炎に対する最新の医療』（肝硬変、肝がんも含めた医療について）

▼演題・講師

演 題	講 師
『ウイルス性肝炎の診断と治療』	こだまとしのり 小玉俊典さん （こだま消化器内科クリニック院長）
『肝がんに対する内科治療』	さかもとひろふみ 坂本裕史さん （市立室蘭総合病院消化器科部長）
『肝がんに対する外科治療』	あおき たかのり 青木貴徳さん （日鋼記念病院外科主任科長）

▼参加料 無料

▼問い合わせ 室蘭市医師会（☎4393）

市民パソコン講座を受講しませんか

10日間の講習でマウス、キーボードの使い方からワードでの文書作成、エクセルでの表作成、初歩的な関数、グラフ作りを行います。

▼日時 2月16日（月）～27日（金）（土・日曜日を除く） 9時30分～15時30分

▼場所 登別地方高等職業訓練校

▼対象 3月高校を卒業して就職する方（優先）で、パソコン初心者

▼定員 19人（申込順）

※受講者が少ない場合は、実施を中止することがあります。

▼受講料 1万8千円

※受講料は2月16日（月）に支払いください。

▼持ち物 上履き、筆記用具、昼食

▼使用ソフト ウインドウズXP、ワード、エクセル2003

▼申し込み 2月10日（火）までに登別職業訓練協会

（☎851450）



住宅用太陽光発電システム設置補助金の募集について

平成20年度住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の募集が開始されています。

▼募集期間 3月31日（火）まで

▼補助金額 対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力1キワ当たり7万円

▼対象者 自ら居住する住宅にシステムを設置する個人で、電灯契約をしている方

▼受付窓口 財団法人北海道地域総合振興機構（☎011-205-1501）

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）（有）限責任中間法人太陽光発電協会内 ☎043-239-6200・ホームページ

tp://www.j-pec.or.jp

文化・スポーツ振興2008
道下俊一さんの講演会を
開催します

▼日時 3月29日(日) 開場13時30分、
開演14時

▼場所 市民会館中ホール

▼内容 『北海道の赤ヒゲ先生』と
呼ばれている、道下俊一さんの
『津波が変えた私の人生』と題し
た講演

▼入場料 無料

※ただし、入場には整理券が必要で
す。

▼整理券取扱所 市民会館、鷺別公
民館、市役所母子会売店、紀文堂
書店、アーニスほか

▼問い合わせ 文化・スポーツ振興
財団(☎1116)

鷺別レクダンスサークルの
会員を募集しています



リズムに乗っていい汗をかいてみ
ませんか。

▼日時 毎週水曜日 午前の部10時
〜12時、午後の部13時〜15時

▼場所 鷺別公民館
▼会費 月額700円
▼申し込み 石原さん
(☎864510)

パソコン講座の
受講生を募集しています
NPO法人くるくるネット主催

▼講座名・曜日・時間帯

講座名	はじめての エクセル・ワード		
	曜日	毎週火	毎週金 毎週土
時間帯		13時〜15時15分	
		15時15分〜17時15分	
		17時30分〜19時30分	

▼場所 地域情報センターP
▼定員 各回6人(申込順)

▼参加料 各回2千円、教材費200円
▼申し込み 電話、ファクスでNPO
法人くるくるネット(☎・FAX23
2101)

インターネット安全教室を
開催します

▼日時 2月14日(土) 14時〜16時30
分

▼場所 胆振地方男女平等参画セン

ター(室蘭市東町4丁目29-1)
▼内容 パソコンや携帯電話で思わ
ぬトラブルや犯罪に巻き込まれな
いための基礎知識の学習

▼定員 70人(申込順)

▼参加料 無料

▼申し込み 住所、氏名、年齢、職
業を明記の上、ファクスまたはE
メールでNPO法人くるくるネット
『インターネット安全教室』係
(FAX232101・Eメールsemina
@kuruz2.net・鳥山さん☎090-8
169-12514)

『料理教室』に参加しませんか
〜登別厚生年金病院主催〜



▼日時 2月20日(金) 10時〜13時

▼場所 登別厚生年金病院3号棟2
階調理実習室

▼テーマ いつもの材料で作る、や
わらかく食べやすいお食事づくり

▼定員 8人

▼参加料 無料

▼持ち物 エプロン(貸し出しもあ
ります)

▼申し込み 2月18日(水)15時までに、
電話で登別厚生年金病院栄養部・
中村さん(☎803235)

老人趣味の作業所で
陶芸を楽しみませんか
〜会員募集〜

陶芸を楽しみ
ませんか。初心
者を歓迎します。

▼募集人員 60
歳以上の方で
3人程度

▼活動期間 4
月〜11月

▼会費 月額1千円

▼申し込み 須藤さん
(☎863444)



大学通信教育春期合同
入学説明会を開催します

▼日時 2月21日(土) 12時〜17時、
22日(日) 11時〜16時

▼場所 アステイホール(札幌市中
央区北4条西5丁目アステイ45ビ
ル4階)

▼参加校 大学25校、大学院7校、
短期大学8校

▼参加料 無料

※直接会場にお越しください。

▼問い合わせ (財)私立大学通信教育
協会(☎03-3818-3870)

国際女性デー2009
むろらん講演会を開催します

▼日時 3月7日(土) 13時30分～15時30分

▼場所 胆振地方男女平等参画センター(室蘭市東町4丁目29-1)

▼テーマ 『ここにバリアフリーを』アイヌ女性の生きかた

▼内容 アイヌ女性の複合差別について学ぶ

▼定員 150人(定員に満たない場合は当日参加可)

▼参加料 500円

※当日託児を希望される方は、事前申し込み願います(託児保険料100円)

▼申し込み 3月2日(月)までに電話で国際女性デー2009むろらん実行委員会事務局・中村さん(☎)

広報からのお知らせ

◎『仲間たち』の紹介団体・サークル募集

市内で活動している団体やサークルを紹介する『仲間たち』のコーナーで、活動している皆さんの活動内容やご自分の仲間たちを紹介してみませんか。

なお、過去3年以内に紹介された団体やサークルはご遠慮ください。

また、政治や宗教、営利を目的としている団体などはご遠慮ください。

◎『ちょっとひとこと』で皆さんの声を募集

日々の暮らしの中で感じたことやまちを良くするための提案、市への疑問や意見など、『ちょっとひとこと』のコーナーで、皆さんの声を掲載しています。皆さんも感じたことや訴えたいことを掲載してみませんか。

なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

申し込み・問い合わせ

情報推進グループ ☎059-8701 中央町6丁目11 ☎☎6586・FAX☎1108・Eメール: pr@city.noboribetsu.lg.jp

・FAX(46)3892

2・11平和をねがう文化のつどい
ピースジャンボリーを開催します

～同実行委員会主催～

▼日時 2月11日(水) 10時～16時

▼場所 室蘭市市民会館(室蘭市輪西町2丁目5-1)

▼内容 ◎展示部門: 絵画、写真、書、絵手紙、文芸、手工芸など

◎体験コーナー: 絵手紙、絵画など ◎ステージ部門(11時～15時30分): トランペット演奏、会場

みんなで歌う会、お話、合唱など ◎ゲスト: 二胡演奏(張煥、張亜紀子と二胡学院生) ◎バザー: 軽食、飲み物、そのほか

▼参加料 一般千円、学生500円(中学生以下無料)

▼申し込み 田中さん(☎864643)

▼申し込み 田中さん(☎864643)

戸籍・住民票の手続きの際、
窓口で本人確認を行います

本人になりすました虚偽の届け出などを防止するため、窓口での本人確認が法律で定められました。

皆様のご理解ご協力をお願いします。

▶本人確認書類

＜1つで済むもの＞ 運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・身体障害者手帳・療育手帳・船員手帳・小型船舶操縦免許証などの顔写真が貼付されている官公署発行の身分証明書。

＜2つ必要なもの＞ 健康保険証・年金手帳・身分証明書(顔写真無)・住民基本台帳カード(写真無)・介護保険の被保険者証・年金証書・恩給の証書など。

※戸籍届や住民異動届の本人確認ができない場合は、届出人に対し、届け出があったことを郵便でお知らせし、確認します。

※証明書の発行には、委任状が必要となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民サービスグループ ☎☎1855

毎週木曜日は19時まで
住民票などの手続きができます



毎週木曜日(祝日を除く)、市役所本庁舎1番窓口は、19時までご利用できます。

▶取り扱う主な業務 戸籍、住民票(異動届を含む)、印鑑証明関係、出生・死亡届、外国人登録など

◎電話予約による証明書の交付

毎週金曜日(祝日を除く)の9時から17時までに次の証明書を電話で予約された方に、翌土曜日の9時から12時まで市役所宿直室で交付しています。

- 住民票の写し(本人または同一世帯のもの)
- 印鑑登録証明書(本人のもの)
- 外国人登録原票記載事項証明書(本人のもの)

問い合わせ 市民サービスグループ(☎☎1855)

親子でお楽しみください
2009

カルルス温泉 冬まつり



サンライバスキー場で雪と親しむゲームに参加しませんか。

寒さを吹き飛ばす多くのイベントを楽しんだ後、疲れた体をカルルス温泉の名湯で癒してみてもいかがですか。

◎月日 3月1日(日)

◎場所 カルルス温泉サンライバスキー場

◆プログラム

- 10時 雪中みかん拾い
- 10時30分 親子ボブスレー大会（先着50組、受付9時45分～）
- 11時 ストライクワン
- 12時30分 ホールインワン
- 14時 オロフレ雪原宝探し
- 14時30分 雪上もちまき

※都合により催し物・時間が変更になる場合があります。

問い合わせ 登別観光協会 (☎84 3 3 1 1)

市でパスポートの申請・交付事務を行っています

▶対象 市内に住民登録のある方

※市内に住民登録のある方は、胆振支庁での取り扱いができません。

▶申請者 本人、もしくは代理の方

※提出書類の中に本人が自書しなければならない欄がありますので、事前に書類を入手してください。

※5人以上の代理申請をされる場合には、予約が必要です。

▶必要なもの 全部（個人）事項証明書〔戸籍謄（抄）本〕、写真、未使用のはがき、本人確認書類、印鑑など

▶申請受付時間 9時～16時30分（土・日曜日、祝日、12月29日～1月5日を除く）

※申請日から交付日まで、2週間程度かかります。

▶交付時間 9時～17時30分（土・日曜日、祝日、12月31日～1月5日を除く）

▶交付手数料

- 10年の旅券（20歳以上の方）の場合…16,000円（収入印紙14,000円、北海道収入証紙2,000円）
- 5年の旅券（12歳以上）の場合…11,000円

（収入印紙9,000円、北海道収入証紙2,000円）

- 5年の旅券（12歳未満）の場合…6,000円

（収入印紙4,000円、北海道収入証紙2,000円）

※収入印紙と北海道収入証紙は、登別母子会売店（市役所内）で取り扱いしています。

▶取り扱い窓口 市役所本庁舎市民サービスグループ（2番窓口）

※支所では、取り扱いしません。



問い合わせ
市民サービスグループ
(☎85 2 1 3 9)

地域だより

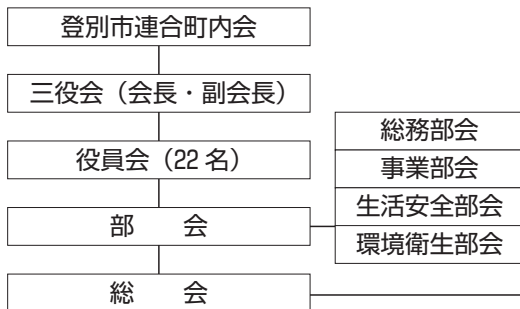
～市連合町内会のしくみを紹介します～

市連合町内会は、市内の町内会を11地区連合町内会に区割し組織しています。

役員会は11地区連合町内会より各2人が理事として選出され、22人の役員会で会長（1人）・副会長（4人）を選出し総会で承認されます。

会長を除く21人の理事は4部会（総務部会・事業部会・生活安全部会・環境衛生部会）に分れて事業を推進しています。

◎皆さんの町内会は次の地区連合町内会に組織されています。



クリーンな町は町内会の自慢

登別市連合町内会組織図

登別温泉地区連合町内会（6町内会）

登別温泉日和山、登別温泉湯の滝、登別温泉湯の花、登別温泉青山、登別温泉紅葉谷、新登別

登別地区連合町内会（9町内会）

中登別、登別東町一、登別東町2、登別東町第三、登別東町第4、登別東町第五、登別本町、登別本町2、登別東町団地

幌別鉄南地区連合町内会（8町内会）

すすらん団地、幌別第一、幌別第二、幌別第3、幌別鉄南第5、幌別鉄南第6、幌別鉄南第7、幌別鉄南第八

札内・来馬地区連合町内会（4町内会）

東札内、中札内、西札内、東来馬

中央地区連合町内会（14町内会）

新栄、千歳、千歳団地、緑ヶ丘、南千歳、ニナル力、常盤、中央栄、中央町駅前、中央町十字街、中央町三丁目、中央新生、中央、中央東

幌別西地区連合町内会（13町内会）

柏木、柏木団地、曙、プレハブ、新和会、山手、新川、新川第二、香風、望洋団地、片倉、西団地、鉾山

青葉地区連合町内会（10町内会）

来福、さくら団地、桜木団地、西川上、新登津、緑町団地、青葉町青嶺高、若緑、あかしや、若山団地

富岸地区連合町内会（5町内会）

大和、汐平、若葉、富岸、富浜

新生地区連合町内会（7町内会）

新生、新生団地、新生町2丁目、新生北、新生町三丁目、千代の台、新生町望洋

鷺別地区連合町内会（9町内会）

はまなす、ありあけ、はまわし、鷺別1丁目、鷺別2丁目、鷺別3丁目、鷺別町4丁目、鷺別町6丁目、ひまわり

美園・若草地区連合町内会（7町内会）

若草、若草第二、美園南、旭ヶ丘、美園、美不二、桜ヶ丘

（なお、加入検討中の町内会が3町内会あります）

◎町内会にご加入されていない皆さんへ

～町内会に加入し安心・安全で快適に暮らせる住みよいまちづくりにご協力をお願いします～

町内会では次の主な事業に取り組んでいます。

①情報の伝達をしています。

毎月発行される市広報紙『のぼりべつ』や広報物を町内会を通して回覧や配布をしています。

②誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めています。

防犯灯の設置および維持管理や災害に備えた防災活動、地域の民生児童委員と連携して高齢者や障がい者への支援を行っています。

③清潔で快適なまちづくりを目指しています。

ごみステーションの管理や花壇づくり、道路の清掃、資源回収活動を行っています。

④会員相互の親睦交流を図っています。

地域まつり・敬老会・文化祭・健康教室などを開催しています。また、子ども会を組織し、青少年の健全育成にも努めています。

⑤地域の課題への対応に取り組んでいます。

地域町内会の生活課題について行政と連携し、課題解決に努めています。

⑥そのほか、各町内会などによっていろいろな取り組みが行われています。



町内会子ども花火大会

問い合わせ 登別市連合町内会事務局（市民サービスグループ内 ☎⁰¹¹2139）



ちよつと びやうと

がんばれ登別!

今年のお正月、久しぶりに登別に帰りました。

実家でおせち料理を食べ、紅白歌合戦を見て、神社にお参りに行き、ふるさとっていいなあってあらためて感じました。

今、世の中は不景気で大変です。わたしの会社も、お客さんが減り、売り上げが落ちました。でも、来年はがんばろうと飛躍を誓いました。

登別もお年寄りが増える一方で、若者が減り、温泉も外国人観光客が減少して大変だと聞いています。

でも、登別には、豊富な湯量の温泉と緑豊かな自然といった世界に誇れるものがあります。

わたしも登別を離れてしまったけれど、生まれ育った思い出がたくさんあるまちです。離れていても何かふるさとを盛り上げるお手伝いしたいと思っています。

まずは、登別産のお土産をたくさん買って帰ります。そして、みんなに伝えます。「わたしのふるさと登別はいいところですよ」って。

不景気に負けず、登別もわたしも、

楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを情報推進グループへ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

情報推進グループ

☎(05)6586

FAX(05)1108

Eメール:pr@city.noboribetsu.lg.jp

中央町6-11

今年もがんばるぞ。

(札幌市在住・女性)

冬の道の恐怖

今年の冬は、雪が少なくて良かったと喜んでいたのもつかの間、年末にまとめて雪が降ってしまいました。

そんなある日、朝7時過ぎに家を出て室蘭に向かったのですが、アイスパーンの道を、まるで夏道と変わらないスピードでクラクションを鳴らし、追い越しをかけてくる車がい

ました。

あやうくぶつかりそうになり、朝早くからヒヤリとしました。

みんなが余裕を持って家を出て、

適度な車間距離を保ってゆつくり走っているのに、自分勝手に乱暴な運転はやめてください。

冬の事故は自分ひとりだけの問題ではなく、玉突き衝突などの重大事故につながる可能性が高いのです。

周りの人みんなと、交通ルールを守り、安全運転を心掛けて運転するようにしてください。道路は、みんなが決めたルールを守って走る場所ですよ。

(柏木町・50代男性)

ほん

今月の新着図書

市立図書館 ☎(05)4324

約束の地



樋口 明雄 著

野生鳥獣保全管理センター八ヶ岳支所長として環境省から出向してきた七倉。人間を襲い始めた巨大野生動物。心の闇が生み出した死亡事件。相容れぬ者が共に生きることを目指し前進する『普通の男』の葛藤を描いた感動巨編。

空とセイとぼくと



久保 健彦 著

生きるために大切なことは、全部セイが教えてくれた…。犬と2人きりで育った数奇な運命の少年が、犬とのきずなを守りながら成長する姿を、ユーモアとリアリティ溢れる筆致で描いた感動作。

このほかに新しく入った本

- | | |
|---------------|---------|
| ◇女神記 | 桐野 夏生 著 |
| ◇悼む人 | 天童 荒太 著 |
| ◇旅する力 | 沢木耕太郎 著 |
| ◇しずかの朝 | 小澤 征良 著 |
| ◇オリンピックの身代金 | 奥田 英朗 著 |
| ◇君は誰に殺されたのですか | 江花 優子 著 |
| ◇あなたの獣 | 井上 荒野 著 |
| ◇銀のみち一条(上・下) | 玉岡かおる 著 |

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

不用品ダイアル市

お申し込み・お問い合わせは
登別消費者協会 ☎(05)8307

火～金曜日(祝日を除く) 10:00～16:00

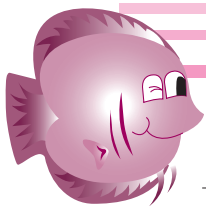
※お申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。
※継続希望の場合は、再度お申し込みください。
※宝飾品は受け付けしません。

ゆずります(売ります)

- 机・いす(スチール製) ●ポータブルトイレ ●ジュース ●ひな人形(7段飾り) ●食卓テーブル(幅120センチ×奥行77センチ×高さ71センチ) ●布団乾燥機 ●スパイクタイヤ・ホイール付(80R-13) ●フィギュアスケート靴(23.5センチ・25センチ) ●自転車(小学校低学年用) ●三輪車(1・2歳用) ●杵 ●スキー板・ストック付き(1.78センチ・1.87センチ) ●本棚引き出し付き(高さ180センチ×幅100センチ) ●冷蔵庫(幅50センチ×奥行30センチ×高さ100センチ) ●3人掛けソファ ●洗濯機(全自動) ●ワープロ(東芝ルポ) ●エレクトーン ●柔道着(高校生用) ●歩くスキーセット(靴22.5センチ・25センチ・26.5センチ)

ゆずってください(買います)

- 剣道防具一式(胴着・はかま含む、小学校高学年用) ●ぶら下がり健康器 ●カラオケ機器(テープ付き) ●婦人用自転車(24インチ) ●電動モシン ●野球グローブ ●シングル介護ベット



でいすかす

52号



発行・登別市議会／編集・議会だより編集特別委員会／発行日・2009.2.1

補正予算

平成20年12月15日に審査を行いました。

- 公共施設の燃料費補正に関して…**
- 【質】現在、燃料費は下落傾向だが、補正が必要として燃料費単価を見積もった時期はいつか。
- 【答】高騰傾向にあった11月時点で見積もった。下落傾向は認識しているが、年間を通して推移を見守りたい。
- 地域活性化対策交付金に関して…**
- 【質】学校耐震化などにも反映できないか。
- 【答】今回は、高齢者、障がい者施策として、市営住宅の手すりおよび落下防止格子の設置事業を優先した。
- などの質疑後、一般会計および5つの特別会計を全会一致で可決しました。

主な質疑

平成20年第3回定例会は、去る12月3日～17日の15日間の会期で開催しました。主な議案としては、(1)昨年に引き続き北海道から半額の補助を受けて、福祉灯油を実施。(2)開発行為に伴う市道路線4箇所の認定。(3)栄町の鷺別東団地の市営住宅用地を道に売却する(道営住宅に衣替え)。(4)出産育児一時金を現行の35万円に3万円を上限に加算する、などについて審査しました。

また、「医療費助成事業に係る高額療養費請求事務等に関する調査特別委員会」を、12月11・12日の2日間にわたり開催し、原因究明などについて議論。一般質問には10名の議員が登壇しました。

第3回定例会

～調査特別委員会～

今後の調査をふまえ 「最終報告」へ

◆これまでの経過…
高額療養費の一部未請求問題に関しては、議会として独自の調査をすすめてきました。

この間には、引継ぎの際に不明となっていた平成18年5月以前の支給申請書511件中308件(すでに時効分)が発見される等、改めて組織としての書類管理体制の不備なども判明しています。第3回定例会において、これまでの審議と委員間討議をふまえ平成20年12月17日に中間報告を行いました。

◆中間報告(要旨)…

1. 特別委員会の設置経過
平成20年8月21日の生活・福祉委員会において「医療費助成に係る高額療養費について、平成16年度から一部未請求がある」と報告を受けた。

これを重く受け止め、事件の全容を解明し、再発防止策などに向けて、議員13名による「調査特別委員会」を設置した。

2. 調査経過について
調査の方法としては、大きく分けて次の3項目である。

① 3日間にわたり、集中審議を行い、事実関係の確認と問題点の把握のための調査を行った。さらに、内部調査委員会の経過報告を受けた。

② 必要に応じて資料を要求し、適宜調査を行った。

③ より事実関係を解明するために、当時の関係者などに参考人招致を実施した。また、担当職員については、質問項目等を書面にて照会し、回答を求めている。

3. 現段階における受け止め
調査の進展により、台帳の信憑性をはじめとして、事務の引き継ぎや業務への認識など、事務処理全般について、不明瞭、不適切な部分が多く見られ、人員配置などの組織体制についても疑問が残ると受け止めている。

4. 今後の方向性
① 今後さらに参考人制度等を活用し、原因を特定し、再発防止策を見出す。

② 事件の公表時期、報告・指示などに関する事実関係の把握や法的見解を視野に、責任の所在や損失補てんのあり方について審議する。

5. 調査期間
平成21年1月末をめどに調査を終える考えである。



市へ質問



障がい者交通費
割引制度について
平田 江美子

三障がいのなかで、精神障がい者はタクシー・JR・バス・有料道路・航空などの交通費割引制度の対象になっていないことが調査でわかった。三障がいそれぞれに取り組みや経過も違うと思うが、制度に関しては平等でなければならぬと考える。

市長は上京の際、厚生労働大臣に精神障がい者も対象となるよう要望してきたことを確認している。「わが党にも道議、国会議員がいるので、実現にむけて働きかけていきたい」と訴えた。



ふるさと納税制度の
速やかな実施を
成田 昭浩

質 ふるさと納税制度の実施のスケジュールについて

答 制度の設計をすすめている。寄付金の使途などについて関係団体に意見を聞いている段階である。制度運用の時期は21年4月を目途としている。

質 市長から見た庁内組織に対する現状の認識について

答 自分の熱意や意思が職員全員に行き渡っているかと言えはその途上にある。新たな工夫で風通しの良い職場環境を目指したい。



組織体制見直すべき！
赤根 広介

質 グループ制導入後の成果および課題解決に向けた取り組みについて。

答 職員数の減少や、一時的な業務量増加への対応などに一定の成果を得ている。課題として、グループ制のメリットを十分に発揮させるという認識の欠如や業務の確な把握と役割分担が一部において適切ではなかった。今後は総括主幹などのリーダーシップ向上や、情報の共有化職場全体のチームワークが図られる取り組みが必要と考える。



環境問題および
ブックスタート
木村 俊子

質 二酸化炭素削減活動を広めるため、実践する市民を登録し、削減量を集約する考えは。

答 小学生に「こども環境家計簿」冬休み用を作成・配布し、結果を集約する。

質 赤ちゃんのからだを育てるために授乳が必要なように、心と言葉を育てる「ブックスタート」を実施する考えは。

答 ボランティア団体、育児支援に関わる方々と連携しながら、ワークショップを開催するなど、成長過程に合わせた事業の構築に向け具体的な方策を検討する。



授産施設で
立体農場栽培
山口 賢治

今回は、大綱3点について質問し、その中で、障がい者基本法の理念である「地域生活と就労を進め、自立支援するという視点から、立体農場を調査研究するように」と提案した。これは廃校や空き施設を活用し、スチールパイプで組立てた棚に、新しく開発された土壌をパレットに敷詰め、電光や湿度などを一体的に管理する有機栽培のことで、屋外で栽培するより、5倍以上収穫できる。それに対し、「授産施設を運営している方へ情報提供する」という答弁であった。



地上デジタル放送
について質問
木村 純一

質 地上デジタル放送への円滑な移行推進に伴う財源措置について

答 国はデジタル中継局支援事業としてアナログ中継局のデジタル化を市町村が実施した場合、事業費の二分の一を国が補助し、四分の一を特別交付税措置による支援を行うこととしている。残り四分の一については、民間放送事業者が負担することになっている。この補助制度を活用してデジタル化に向け整備に取り組んで行きたい。



**定額給付金の
実施について**
西村 孝夫

【質】現在、「定額給付金」の実施に向けて準備中だが市として、その意義をどのように認識しているのか。

【答】現在の地域経済の現状を踏まえれば直接的な給付を行なうことで、心理的効果という側面も含め、地域経済や市民の消費動向に一定程度の効果はあるものと考ええる。

【質】単に支給のみではなく、市内を賑わす工夫が必要ではないか。

【答】商工会議所など関係団体と協議していきたい。



**固定資産税滞納者への
強制捜索について**
渡辺 勉

【質】平成20年11月20日に行われた強制捜索は、何を基準に悪質と判断したのか、市民にわかるように明確にするべきである。またマスコミを同行しての捜索は、納税者のプライバシーの侵害であり、見せしめのなものにもなり、到底容認することは出来ない。捜索へ至るまでの納税相談・指導・対策等を行い、あくまでも納税者の立場を理解した徴税を行うべきであると考えているが見解は。

【答】今回の捜索は法にのっとり適正に行ったと判断している。



**共働き家庭に
やさしいまちづくり**
辻 弘之

何らかの事情で空き家になり、老朽化したまま放置された「老朽危険家屋」について、窓ガラスの飛散や自然倒壊などの危険性が高いため、抜本的対策が必要と質問。しかしながら、法律などに基づく明確な対策には乏しく、まずは市内全域の老朽危険家屋の実態調査を行うことになる。

また、共働き家庭の少子化対策となる「病後児保育事業」について質問。自宅へ看護師を派遣する手法など、事業実施へ前向きな答弁を引き出した。



**大きな柱にした
子育て環境づくりを**
松山 哲男

虐待や不登校、引きこもり、非行に関わる要保護児童対策として、予防・防止など、子どもの安全・安心を重要視した取り組みを行うべきと考える。

また、保護者や子ども達に対し、子育て環境をどのように構築するのも大きな課題である。

さらに現状では、各部署ごとの取り組みが目につくので、市として、安全・安心な子育て環境づくりを大きな柱にした総合的な仕組みづくりなどについて、各々の見解を質した。

平成19年度 決算を審査

平成20年11月10日～13日までの4日間にわたり、議長および監査委員を除く19名の議員により、平成19年度の決算認定について審査を実施しました。
多くの質疑が行われましたが、一議員一質問を基本に主なものを掲載しました。



高橋 正美

【質】当市で策定している自立支援プログラムを「母子世帯」「多重債務者」「DV被害者」など課題ごとに検討しプログラム化する必要があるのではないか。

【答】各市の状況を調査しながら、研究していきたい。

松山 哲男

①決算における黒字収支分は、次年度予算に「繰越金」として小出しで出されるが、早期に把握をし、当初予算時に明示すべき②道からの権限移譲が道内2番目に多いが、その業務量は職員数などを踏まえた権限移譲なのかを質した。

米田 登美子

【質】ファミリーサポート事業における提供会員、依頼会員の安心確保や事業の充実を、どのように図るのか。

【答】子育て家庭支援の中心的事業の一つであり、会員拡大のため説明会を行う必要な支援を安定的に提供するように努める。

木村 純一

移住促進経費について、①この目的は、団塊の世代を対象に、北海道に移住してもらおうというのが当初の目的と認識しているが、具体的効果は何か。②登別市独自の支援策を立て、登別らしさが見える取り組みをしてはどうかと質した

木村 俊子

子育て支援センターの図書貸し出しが年ごとに増加している。子育て中の保護者にとって子どもたちの心と言葉を育てる「本」が必要と考える。ぜひ移動子育て支援センターでも、図書の貸し出しを行うべきではないかと提言した。

沼田 一夫

児童・生徒が減少する中にある市直営でこのまま給食事業を続けて行くのはいかがか。民間委託する考えはないのか。

学校給食法により色々な制限がある。これを委託業者が行うとなれば経費削減にはならず、委託は厳しい。

天神林 美彦

観光ボランティアガイドが発足20年を迎えるが、行政としての評価と今後の支援体制について聞きたい。

訪れる観光客に対して「おもてなしの心」で接していただき、大変感謝している。今後さらに支援体制を強めて行きたい。

成田 昭浩

「ふるさと大使事業」への取り組みと事務事業評価の成果達成度について。任命後のアプローチ、バックアップがマンネリ化してきている。成果達成度の設定も含め、タイムリーな情報提供の方法などを、見直す方向で検討していきたい。

渡辺 勉

「全国市民オンブズマンによる報告書」では、市政全般にわたる工事請負費の落札率が96・6%の場合は「談合疑惑が極めて強い」としている。この落札率を90%に下げれば市財政のかなりの部分を節約できると提言。今後の改善を求めた。

平田 江美子

介護保険会計では積立金約5億2千3百万円。65歳以上の一人当たりの基金保有額は3万7千円超で、全道2番目に高い。従って、第4期介護保健福祉計画においても保険料を上げないように質問。維持に向けて慎重に検討するとの答弁。

山田 新一

サンライバスキー場について。修学旅行生の呼び込みや、ナイター滑走の魅力による入り込み客の増加を目的に、ナイター設備を増設すべきではないか。

年々降雪量が減りつつあり、費用対効果を含めて検討する。

赤根 広介

除雪事業について、前年度比較で、予算、委託事業者数共に減少という状況である。今年度は例年以上に交通事故が起きていることもあり、市民の生命を守るためにも、前年度の反省を踏まえた円滑な事業が実施されるよう強く訴えた。

辻 弘之

高額療養費未請求問題に関わって、「高額療養費戻入金」の調定額算出手法の不具合を指摘。調定額全般に渡って、見直し検討するとの答弁。その他適切な畜犬登録を質問。個人ブリーダーなどの実態調査を行なうとの答弁。

西村 孝夫

職員の大量退職・業務量の増大に備えて、再雇用制度を検討すべきではないか。

組織力を維持するには経験、知識を持つている人が必要で、新たな制度設計に向けて平成21年度中に方向性を見出したい。

山口 賢治

地域インターネット経費に関連し、光ファイバー回線（高速通信）が、未だに利用できない地域への対応について質問した。特に中登別地区は、観光業界の方々が居住する地域でもあり、通信業界に対し、積極的に実情を伝えるよう強く要望した。

議会まめ知識

● 予算

自治体の予算（歳入歳出予算）は、自治体はその年度に実施したい事務・事業にどれほどの経費をかけるか、また、それを賄うために必要な財源をどのように調達するかを計画し、これを金額で表示したものです。予算は、その自治体の1年間の収入と支出の見積もりであると同時に、住民に対しては、どれほどの公租公課を義務づけることになるか、また、どんな行政サービスを行って福祉向上に努めることとするかを約束するものといえます。

予算を審議する議会としては、1つの施策だけに重点を置くような見方ではなく、広く客観的に、住民全体の立場に立った公平なものでなくてはなりません。それぞれの施策や事業を推進するにあたり、歳入の見積もりが甘かったり、起債が過大で将来の財政に不安が残ることであれば、何らかの修正を加える必要があります。

● 決算

決算は、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書であり、予算を執行し、どのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもあります。

議会は予算が適正に執行されたかを審査するとともに、各資料に基づいてその行政効果や経済効果を審査し、住民の代弁者として執行状況を評価します。決算の審査結果は後年度の予算編成や行財政運営の改善に役立てるため、きわめて重要な意義があります。

市民が主役のまちづくりー試される市民力ー

『第2回登別市民自治フォーラム』 ～登別市民自治フォーラム実行委員会主催～

平成17年12月に施行された『登別市まちづくり基本条例』に基づき、平成18年10月に設置された登別市市民自治推進委員会の活動も2年が過ぎました。

市民自治推進委員会では、これまで、市の外部評価や福祉のまちづくり条例、景観条例、緑化条例の制定に向けて取り組んできたほか、協働のまちづくりを推進するための広範な市民参画の場として、市民自治の推進に取り組んできました。

市民自治推進委員会の委員数は、現在71人。もっと多くの市民の方に市民自治について一緒に考えていただくため、昨年に引き続き、市民自治推進委員会のメンバーで市民自治フォーラム実行委員会を立ち上げ、『第2回登別市民自治フォーラム』を開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

▶日時 3月1日(日) 13時～16時

▶場所 市民会館中ホール

▶内容 ◎第1部(基調講演)…講師：片山健也さんかたやまけんや(ニセコ町職員・札幌大学大学院法学研究科非常勤講師・国土交通省地域振興アドバイザー)

◎第2部(討論会)…各分野の方に参加いただき、市民自治についての意見交換を行います。

▶参加料 300円
(当日、資料代として会場で申し受けます)



一緒に『まちづくり』をしませんか？ ～市民自治推進委員会の委員を募集します～

市民の皆さんのまちづくりへの思いを語り合い、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、『登別市市民自治推進委員会』の委員を募集しています。

◎市民自治推進委員会ってなに？

市が重要な施策や計画を策定するときの企画立案段階などで、委員の皆さんのご意見やアイデアをお聞かせいただきます。

◎委員はどんな活動をするの？

6つの部会(行政推進、生活環境、保健福祉、産業労働、都市整備、文化スポーツ教育)のいずれかに所属していただき、委員の皆さんが提案する課題や問題点、市からの案件について、提言やアイデアを述べていただきます。

▶応募資格 市民と行政の協働によるまちづくりに賛同し、市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方

▶募集形態 登録制(随時)

▶委員の身分 無報酬のボランティア

▶申込方法 市のホームページや市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館に備え付けの登録申込書に必要事項を記入の上、企画グループへ持参または郵送していただくかEメールでお申し込みください

◎ホームページ <http://www.city.noboribetsu.lg.jp>

申し込み・問い合わせ
企画グループ(☎011222)
〒059-8701 中央町6丁目11
Eメール: kikaku@city.noboribetsu.lg.jp

と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

白老町

雪上ソリ滑り、スノーモービル タイヤ引き体験

▶日時 2月11日(水) 10時～12時

※雪不足の場合は中止になります。

▶場所 ふるさと体験館『森野』(白老町字森野62)

▶対象 小学生

▶内容 ソリ滑りや、タイヤチューブに乗りスノーモービルで引っ張り雪の上を走ります

▶参加料 500円(保険料含む)

▶持ち物 防寒着、着替え一式など

▶申し込み 2月6日(金)までに電話で白老町体育協会(☎0144-6041)

室蘭市

2/1～15 ゴムスレー・イン・だんパラ高原

円盤状のゴム製チューブソリ『ゴムスレー』で雪原を滑走しよう。コースは全長100m。子どもから大人まで無料で楽しめます。

▶日時 1日(日)…10時～15時、2日(月)～15日(日)…9時～15時

▶場所 だんパラスキー場特設コース
※2月15日(日)『むろらん冬まつり・だんパラ冬フェスティバル』同時開催(詳細はロッジだんパラ☎0143-5600)。

▶問い合わせ NPO法人夢工房とむそーやくらぶ事務局(☎090-8273-7417)

伊達市

『だてのみらい』 美術・書道合同作品展

伊達美術協会と伊達書道連盟により、多くの作品が展示されますので、ぜひ皆さんお越しください。

▶日時 2月7日(土) 12時～17時、8日(日)～10日(火) 10時～17時、11日(水) 10時～16時

▶場所 だて歴史の杜カルチャーセンター講堂

▶入場料 無料

▶問い合わせ 伊達美術協会・黒田さん(☎0142-4212)、伊達書道連盟・小橋さん(☎0142-4656)